

【研究メモ】

Do for Others (他者への貢献) : 黄金律および利他主義 の系譜と精神構造について*

岡 部 光 明

【概要】

「自分にしてもらいたくないことは人に対してするな」(禁止型)あるいは「自分にしてもらいたいように人に対してせよ」(積極型)という格言がある。これは、洋の東西を問わず古くから知られた倫理命題であり、一般に黄金律 (Golden Rule) と称されている。本稿の前半では、その生成と発展の歴史を簡単にたどるとともに、この格言の意義を考察した。その結果 (1) 禁止型を積極型へ明確に変更したのはキリスト教の聖書である、(2) 黄金律は宗教や文化を超えて道徳の基礎となっているので普遍性があり、またそれは相互性、論理整合性、人間の平等性といった重要な原則も主張している、一方 (3) 自分と相手の価値観に差異がある場合にはそのルール適用に留意が必要である、などを主張した。

本稿後半では、黄金律よりも視野を拡大し、世界中の多くの宗教や文化に共通する規範になっている利他主義 (他人の幸せに関心を払う主義ないしそのための行動) を取り上げた。そして、利他主義の動機をどう理解すべきかについて、多様な分野 (社会科学、生物学、神経科学等) の研究や実験結果を展望することによって多面的に考察した。その結果 (1) 人間は利己主義的動機に基いて利他的行動を示す場合もある一方、他人の利益だけを考慮して行動するケースも確かにあること、(2) 利他主義 (与えること) は与える人の健康と幸福にとって良い効果を持つこと、(3) この (2) のことが利他主義の普遍性を支える一つの要因になっている可能性があること、などを述べた。

はじめに

「自分にしてもらいたいように人に対してせよ」という格言は直感的に分かりやすく、またその発想は広く流布している。たとえば「我々は他の人に丁寧に対応してもらいたい。だから我々は他の人に対して丁寧に対応するべきだ」ということは自然に納得できる。

この格言が誰にでも馴染める性質を持つことは、世界中のどのような国や社会においても通用する普遍性がある一方、人間の歴史を顧みても古くからその思想がみられたものである可能性を示唆している。事実、その最も具体的なものとして、キリスト教の聖書における「人にしてもらいたいと思うことは何でも、あなたがたも人にしなさい」

(マタイによる福音書 7 章 12 節)⁽¹⁾ というよく知られた表現がある。そして明治学院大学ではこれを建学の思想と位置づけ、その延長線上にある“Do for others” (他者への貢献) を教育理念に据えている。

本稿の前半では、一般に「黄金律」(Golden Rule) として知られるこのような行動ルールないし格言を取り上げ、それが人類史からみてどのように生成し、発展してきたのかを簡単にたどるとともに、そのルールが意味することを考察し、そしてそれに対して表明されている幾つかの疑問点ないし留意点にも言及する^{(2), (3)}。本稿の後半では、黄金律よりも視野を拡大し、世界中の多くの宗教や文化に共通する規範になっている利他主義 (他人の幸せに関心を払う主義ないしそのための行動) を取り上げる。そして、利他主義の動機をどう理解す

べきかについて、多様な分野(社会科学, 生物学, 神経科学等)の研究や実験結果を展望することによって多面的に考察する。

以下、まず1節では、明治学院大学の建学精神および教育理念として黄金律が採用されていることを述べる。2節では、歴史的にみた黄金律の生成と発展を簡単にたどる。3節では、黄金律が意味するものを多面的に考察する。4節では、黄金律に対して提起されている疑問点や留意点を指摘する。利他主義を扱う本稿後半では、まず5節で黄金律と利他主義の関係を考え、次いで利他主義の普遍性及び検討課題を指摘する。6節では、利他主義の一例としてのボランティア活動を取り上げ、その動機に関する研究例を紹介する。7節では、近年利他主義が多くの学問領域から研究されていることを指摘するとともに、人文科学的・社会科学的な視点からの解明、自然科学的な視点からの解明をそれぞれ紹介する。8節では、利他主義に関する各種の実験結果を概観し、その含意を考察するとともに、利他主義を超えた一つの先端的な現代思想を紹介する。9節では本稿全体を要約する。

1. 明治学院大学の建学精神および教育理念としての黄金律

明治学院大学は、21世紀に入ってから、その教育理念を学内外に明確化して発信しようとする企画(ブランディング・プロジェクト)を推進した。その結果、聖書句の「人にしてもらいたいと思うことは何でも、あなたがたも人にしなさい」という表現を集約した“Do for others”(他者への貢献)というキャッチフレーズを採択、これが建学の精神であったことを強調するとともに、同大学の現在の教育理念でもあることを学内外に打ち出している⁽⁴⁾。つまり、黄金律に含まれる精神を校是として標榜するに至っている。

明治学院の前身を創設した宣教師ヘボン

なぜこの時期にこうした企画が推進されたのかを説明する公表資料は見当たらないが、このモツ

トー(教育理念)を採用した理由については、幾つかの資料において説明がなされている。例えば、当時学長だった大塩(2005)の説明によれば、それは、日本が開国した直後の1859年来日した宣教師ヘボン博士(James Curtis Hepburn, 1815-1911)の思想と活動の精神を同大学は受け継いでいるからである、とされている。

すなわち、ヘボンの日本社会における貢献は3つの分野があると要約、それらは(1)病に悩む人々に対する医療活動、(2)聖書の日本語訳の必要から生じた和英辞典・英和辞典の編纂、(3)明治学院の淵源となるヘボン塾開設を通じる教育活動、であったとしている。そして、こうした3つの活動のために「33年間という時間を日本人のために捧げた[のが]ヘボン[でありそ]の生涯を一言で表すなら、“Do for others”という言葉が適切」であると主張、「明治学院大学はヘボンの生涯を貫く信念を教育理念として学生と教職員によって無意識のうちに今に受け継いでいます」とフレーズ採用の一つの理由を説明している。

いま一つの理由は、同大学の淵源は宣教師ヘボンによるキリスト教布教活動の精神を継承していることから、聖書の教えを総括した句として黄金律を学是に採用したとされている。つまり、聖書は、何を知りそして信じるべきかだけでなく、何を行うべきか、誰に対して行うべきか、をも述べているが、黄金律はそれら全体を貫く「イエスの倫理の根幹をなす教え」(大塩 2005 : vi ページ)に他ならないからである、と説明している。

Do to others か Do for others か

やや細かいことであるが、明治学院大学が Do to others ではなく、なぜ Do for others を校是としたのであろうか。黄金律(新約聖書マタイによる福音書7章12節)の英語表現としては、実は Do to others が最も一般的な表現である。すなわち、ほとんどの場合、

Do to others as you would
have others do to you. (1a)
であり、

Do for others as you would
have others do for you. (1b)

という表現は、例外的とまでは言えないにしても非常に少ないものにとどまっている。例えば、インターネット上で英語版聖書の記述を検索してみると⁽⁵⁾、20種類の聖書のうち、Do to others, またはその古表現である Do unto others という表現をしているのがそれぞれ 12 ケース⁽⁶⁾、4 ケース⁽⁷⁾あり、合計 16 ケースであるのに対して、Do for others という表現は 4 ケース⁽⁸⁾にとどまっている。

Do for others という表現は、聖書の語句としては Do to others に比べてやや一般性に乏しいにもかかわらず前者を校是にした理由は、著者が明治学院大学の種々の文書を検索した限り公表資料では見当たらないが、当時の学内関係者の文章をみると、“to”か“for”かという問題は、確かに一つの論点であったことが推測される。すなわち、英語聖書では to (ないし unto) がより一般的な表現であるという認識は確かに持たれていたようである。例えば、当時の学長による学是の英語解説 (Ooshio ca. 2004) では、聖書引用として unto others という用語で記載されているほか、同大学の教員の一人 (久山 2005) は to others の方が英語表現としてより一般的であることを担当授業において明示的に述べている。

しかし、Do to others は (それを修飾する語句を省略すれば) 単に「人に [対して] しなさい」となってしまう、原文で示唆されている「どのようなことを」すべきかが不明となり印象的な表現にならないのに対して、Do for others は「人のためにしなさい」という、他者に対する思いやりのある積極的な行動を奨励する含意が明確であるのでこの表現に確定したのではないかと推測される。

ボランティアセンターの創設

なお、明治学院大学では、創設者へボンの精神 “Do for Others” に沿ってボランティアセンターという学内組織を立ち上げている。このセンターは、1995年の阪神大震災発生時に、自発的な救援

活動のために多くの明治学院大学の学生が被災地に向かったことがきっかけとなり、学生と教職員がパートナーシップを築きながら活動する学内組織として 1998年に設置された。これは、日本の大学における学内組織としては最も早期に設立されたものの一つであり、同大学ボランティアセンターは、先進性と独自性の点で全国の大学のボランティア活動に対して指導的な立場にある⁽⁹⁾。

2. 歴史的にみた黄金律

黄金律として、上記ではその一つを挙げたが、実は対照的な二つの表現がある。以下ではその二つを示すとともに、人類の歴史を振り返れば黄金律ないしその発想は非常に早い時期からみられ、現代に至っていることを簡単にたどることとした。

なお、このルールに黄金 (Golden) という形容詞句 (これは 16 世紀に欧州で発生した) が付いているのは、(1) 人間にとって倫理上の基本的真理といえること (fundamental ethical truth), (2) 多くの宗教や文化を越えて人類社会に広く共通に見られること (普遍性, ubiquity), (3) 直感に合致したルールであること (intuitive sense), (4) 有用性が高いこと (supremely useful), などのためである (Green 2009 : 3 ページ)。

(1) 黄金律の二つの表現 : 積極型と禁止型

黄金律と称される人間行動に関する倫理的なルールは、前述したように「他人にしてもらいたいと思うような行為をせよ」(イエス・キリストの「為せ」という能動的なルール) を意味する場合が多い。しかし、これは現代の欧米における理解であり、より一般的にみると類似した表現が数多くあるほか、上記命題を逆の視点から述べた重要な道徳律がある⁽¹⁰⁾。

すなわち、上記の黄金律は「人は、他の人からしてもらいたいように、他の人に対してせよ」という肯定的形式 (positive formulation) ないし積極型である。これに対して「人は、他の人からしてもらいたくないことは、他の人に対してするな」

という否定的形式 (negative formulation) ないし禁止型がある。後者の英語表現は下記のとおりである。

Do not do to others what you would not have them do to you. (2)

黄金律という場合、単に積極型だけを指すのではなく禁止型も含める場合が多い。前者が黄金律

(Golden Rule, 狭義) とされるのに対して、後者は「銀色律」(Silver Rule) と称されることもある。こうした別名を持つのは、前者にみられる積極性は高い価値 (金の値打ち) を持つのに対して、後者は禁止にとどまっているのでその価値は比較的劣る (銀に相当) というニュアンスが込められている。

そこで、世界の主要宗教にみられる黄金律 (広義) をこの二つに従って区分すると、**図表 1** のよ

図表 1 人間の行動に関する広義の「黄金律」

	積極型	禁止型
通 称	Golden Rule (黄金律)	“Silver Rule” (銀色律)
基本表現	Do to others as you would have others do to you.	Do <i>not</i> do to others what you would <i>not</i> have them do to you.
出 所	<p>【キリスト教】 人にしてもらいたいと思うことは何でも、あなたがたも人にしなさい。¹ (マタイによる福音書 7-1)</p> <p>人にしてもらいたいと思うことを、人にもしなさい。¹ (ルカによる福音書 6-31)</p> <p>【イスラム教】 あなたが人からしてもらいたいことは、全ての人に対してしなさい。³ (ムハンマドの言葉)</p>	<p>【儒教】 己の欲せざるところは、他に施すことなかれ。(孔子「論語」卷第八衛靈公第十五 23)</p> <p>【ユダヤ教】 自分が嫌なことは、ほかのだれにもしてはならない。¹ (旧約聖書続編「トビト記」4-15)</p> <p>【ヒンドゥー教】 自分自身にとって有害だと思われることを他人に対して決して行うべきでない。(マハーバータ) ²</p> <p>【イスラム教】 あなたが抑圧されたくないのと同様、人を抑圧せぬようにしなさい。³ (ムハンマドの言葉)</p> <p>【仏教】 (黄金律や銀色律に類する言葉は含まれていないが、仏教の教えはそれらと整合的) ⁴</p>
特 色	<ul style="list-style-type: none"> 相手に対して積極的な働きかけを要請 (積極性)。 自分の行為を判断するために相手を位置づけ。 2 人の人間の間を同等に、そして相互に関係する観点から扱う (相互性, 論理整合性)。 	<ul style="list-style-type: none"> 自分に対する禁止規定。相手に対する働きかけには言及なし (消極性)。 自分の行為を判断するために相手を位置づけ。 2 人の人間の間を同等に、そして相互に関係する観点から扱う (相互性, 論理整合性)。

1. キリスト教『聖書』新共同訳。
 2. http://www.mahabharataonline.com/translation/mahabharata_13b078.php#fn_255。(引用者和訳)
 3. http://en.wikipedia.org/wiki/Golden_Rule における“Islam”。(引用者和訳)
 4. Pfaff (2007 : 第 2 章)。

うに整理できる。

まず、積極型(狭義の黄金律)としては、キリスト教の「人にしてもらいたいと思うことは何でも、あなたがたも人にしなさい」(マタイによる福音書7章12節⁽¹¹⁾)が代表的なものであり、聖書にはこの他にも「人にしてもらいたいと思うことを、人にもしなさい」(ルカによる福音書6章31節)が含まれている。

イスラム教の場合、聖典コーランにおいては(積極型と禁止型の)二つが間接的に表現されている箇所があるにとどまるが、教祖ムハンマドの言葉としては積極型表現「あなたが人からしてもらいたいことは全ての人に対してしなさい」のほか、禁止型表現(後述)の両方が明示的に述べられている⁽¹²⁾。

一方、黄金律(狭義)の倫理基準を裏返した形式、すなわち黄金律の禁止型⁽¹³⁾ないし銀色律と称される道徳律(広義の黄金律)にも様々なものがある。まず儒教の「己の欲せざるところは、他に施すことなかれ」(孔子「論語」卷第八衛霊公第十五23)がよく知られている。そのほか、ユダヤ教における「自分が嫌なことは、ほかのだれにもしてはならない」(旧約聖書続編「トビト記」4章15節)、ヒンドゥー教における「自分自身にとって有害だと思うことを他人に対して決して行うべきでない」(マハーバーラタ⁽¹⁴⁾)がある。そしてイスラム教の場合には、上述した積極型に加えて禁止型「あなたが抑圧されたくないのと同様、人を抑圧せぬようにしなさい」(ムハンマドの言葉)がある。

また仏教の場合、黄金律や銀色律に類する言葉は含まれていないが、仏教の教えはそれらと整合的である(Pfaff 2007: 第2章)。なぜなら、その教えには“I”とか“you”とかの表現は意味がなく、われわれは皆、精神共同体の一員であるので他人を傷つけることは自分を傷つけることになるからである(同)。あるいは、仏教は自由主義的であり、ドグマ(独断的な教条)がなく、何をどうするか、何をどう考えればいいのか、どう行動すべきかということ、自分の工夫によって発見し、創造していくものであり、それらはいくまで自己

責任である(橋爪・大澤 2013)という特徴を持つ⁽¹⁵⁾からである、と理解することもできよう。

(2) 人類史的にみた黄金律の思想

以上みた黄金律は、現在みられる各種の表現であるが、これらは古代から様々な経緯を経た末にこのようになったものである。以下では、2千年以上にわたる人類の歴史を振り返るかたちで、黄金律ないしそれに類似する思想の変遷を簡単に振り返ることとする⁽¹⁶⁾。

孔子の教え

古代中国においては、孔子(紀元前551年-479年)が述べた黄金律「己の欲せざるところは、他に施すことなかれ」(否定形だから銀色律というべき規則)が『論語』に記載されている。このルールは、自分の立場ないし役割を逆転させること(自分を他人の位置に置いてみる)によって相手の状況を理解し、相手の立場からみてふさわしい行動を行えという行動基準(徳)を示しており、厳格な自己規律を要請するものである。これは、個別具体的な行動基準を提示するものでなく、包括的かつ豊かな想像力を要請するルールといえる。

このルールの特徴は、儒教の社会観を支える基礎を提供している点にある。すなわち儒教では、人間は一つの家族であるという考えがなされ、このため個人と社会(家族ならびに国家)の関係が大切にされる。その場合、個人の社会関係において妥当な行動をするための倫理がこのルールに他ならない(Wattles 1996: 26 ページ)からである。

古代のギリシャとローマ: 相互性

黄金律の発想は古代ギリシャの宗教や哲学において明確にみられた。ホメロス(吟遊詩人)をはじめ、プラトン、ソクラテス、アリストテレスなどの哲学者の思想にもそれを追跡できる(Berchman 2009)。とくにアリストテレスにその発想があったとすれば、それは「自分の分身であるように他人を愛せよ」という表現に近いものになり(同41

ページ), その思想は彼の哲学において中心的位置を占めるものであった (同 43 ページ)。すなわち, アリストテレスの倫理的, 社会的, 政治的な思想は, 黄金律の重要な性格である相互主義 (reciprocity) に依存しており, このため黄金律が十分に行き渡れば個人の幸福と社会の調和がもたらされる, という考え方として理解できる (同 43 ページ)。

これに対して, 古代のギリシャとローマにおいては, 相互主義ないし互惠主義 (reciprocity), あるいは報復 (retaliation) の側面が重視され, それを保証するルールとしてこの格言 (maxims) が黄金律として徐々に形成されることになったという面を強調する見解もある。すなわち, 当時のこれら社会では, 敵にどう危害を加えるか, 味方をどう助けるか, 奴隷にどう対応するか, などが大きな課題であり, その場合, 良いことには良いことで, 悪いことには悪いことに対応するという返報原則 (repayment principle) の発想が次第に強まった。これがこの時代の特徴であり, 道徳的基準として黄金律の表現が形成されることはなかったものの, 黄金律の相互主義という一つの側面が形成された (Wattles 1996 : 28 ページ) という見解である。ただこの見解においても, 相互性 (reciprocity) を強調する点においては前者と共通している。

ユダヤ教の知恵

ユダヤ教においては, その初期文献 (紀元 1 世紀ごろ) において黄金律の考え方が台頭, 定着し, その後これがユダヤ教の中心的教えになった。

ユダヤ教を代表する教師ヒレル (Hillel, 紀元前後のユダヤ教の律法学者。イエスよりも年長の同時代人) に対してある時「トーラー (Torah, ヘブライ語の聖書の最初 5 冊) を要約するとどうなるか」という質問が提示された。これに対してヒレルは次のように回答した: 「あなたにとって嫌なことは, あなたの隣人に対してするな——これがユダヤ教の教えの全てである。その他のことは, これに対する注釈にすぎない。行け, そして学びなさい」⁽¹⁷⁾。ちなみに, 旧約聖書はキリスト教の聖典であるだけでなくユダヤ教にとっても聖典であるが, そこには (図表 1 を参照) 前述した通り禁

止型の黄金律が記載されている。

黄金律は, 確かに個人の道徳性を全面的に取り込んだ唯一の表現ではない。例えば, 知恵, 徳, 敬虔, 正義などユダヤ教で重視されることがらは数多くある。しかし, 黄金律はその単純性 (simplicity), 一般性 (generality), 崇高な精神性 (spiritual tendency) によって, ユダヤ教の教えを明白に示しており, それは道徳的な生活にとって一本の筋を通すものとして位置づけられる (Wattles 1996 : 50 ページ)。

キリスト教の新約聖書 : 飛躍

イエス・キリスト (紀元前 4 年頃 - 紀元後 28 年頃) が述べた黄金律は, 前述 (図表 1) のとおり, 新約聖書に含まれる二つの書物 (マタイによる福音書, ルカによる福音書) に記録されている。一般に黄金律という場合, イエスが述べた黄金律を指す場合が多いが, それは次の三つの点で注目すべき特徴を持つからである。

第一に, イエスの黄金律は, 好意の相互関係 (reciprocity) を示す一方, 報復の相互関係 (「目には目を, 歯には歯を」という報復) をそこから外していることである (Wattles 1996 : 66 ページ)。

古代のギリシャとローマにおいては, 上述したとおり好意および報復の両面で相互関係が含まれていた。例えば, ハムラビ法典 (紀元前 1792 年から 1750 年にバビロニアを統治したハンムラビ王が発布した法典) では, 無限な報復を禁じて同害報復までに限度を設定, それによって過剰な報復 (倍返しなど) による報復合戦の拡大を防ぐ効果をもった。しかし, イエスは報復自体を認めず, その相互関係を対象外にしたわけである。報復を認めないというのは, イエスの基本思想である。聖書において「あなたも聞いており, 『目には目を, 歯には歯を』と命じられている。しかし, 私は言うておく。悪人に手向かってはならない。だれかがあなたの右の頬を打つなら, 左の頬をも向けなさい」 (マタイによる福音書 5 章 38-39 節) という言葉にそれが述べられている。

第二に, イエスは, それまでの否定型ないし禁止型のルール (他の人に対してするな) を肯定型

ないし積極型のルール（他の人に対してせよ）に作り変え、発展させたことである（Wattles 1996 : 56 ページ）。イエスは、他人を傷つけるような否定的行為を慎めということから一転し、他人に対して利益をもたらす積極的な行動の必要性を説いた⁽¹⁸⁾。この点に新しさがああり、肯定形の方が道徳的により積極性がある。そして、悪を禁止するよりも、善を命令する方が心理学的には一段と効果的である（同）。

第三に、上記二つによってより高い基準の黄金律として提示したことである（Wattles 1996 : 66-67 ページ）。

すなわち、このルールはまず思慮深さ (prudence) を示している。自分の行動が相手に対して長期的にどのような幸せを与えることになるのかについて、注意を払っているからである。そして、隣人への愛 (neighborly love) を示している。このルールが述べる相手とは隣人であり、したがって全ての隣人への配慮と公正を求めているからである。さらに、父なる神の愛 (Fatherly love) を示している。父なる神が人を愛していることを見習って人は隣人を愛すべしという主張となっているからである。つまり、イエスの教え（黄金律）においては、これら3つのレベルが示唆され、かつ統合されている点が他の黄金律にはない特徴である。

カントの哲学、英国の功利主義思想

ヨーロッパ中世から近世にかけては、黄金律を宗教的背景から切り離し、自然法 (natural law) における重要な命題とみなす議論が次第に強まった (Wattles 1996 : 11 ページ)。そうした流れの中で18～19世紀に見られた二つの代表的な思想、すなわちカント (Immanuel Kant, 18世紀ドイツの哲学者) の哲学、および英国のJ.ベンタム、J.S.ミルなどの功利主義 (utilitarianism) 思想を以下で取り上げ、そこにおいて黄金律の考え方がどのようなものであったかをみよう。

まず、最も大きな特徴は、これら両者の倫理観が全く対照的であったこと、そしてそれにもかかわらず、両者はともに黄金律の洞察を取り入れようとしている点で共通していた (Berthold 2009 :

84 ページ) という見方がある。

すなわち、カント哲学は行為の背後にある意図を重視するのに対して、功利主義は結果を重視する。また前者が道徳行為の正当化を求めるのに対して、後者は人間の幸福最大化を追求する。さらに、前者が道徳的命令の確立を要求するのに対して、後者は全ての倫理的行動は状況次第とみる。そして、前者では道徳的考察において欲求、利害、感情を徹底的に排除するのに対して、後者ではそれらが重要と見る (同 83 ページ)。

両者はこのような対照的な思想であるにもかかわらず、共通点があったとされる。なぜなら、カント哲学においては、われわれが行為する場合には他者を尊敬しそれ自体が目標であることが道徳律から要請されるとして他者を位置づける一方、功利主義においては、最大多数の利益と幸福を強調しているの自他双方を考慮しており、このため両思想とも他者ないし自他の関係において黄金律を意識しているからである (同 84 ページ) とされる。ただ、黄金律の性格をここまで拡張解釈してこれらの思想と関連づける必要が果たしているかどうか、筆者には疑問なしとしない。

米国における企業経営倫理としての適用

19～20世紀になると、黄金律は哲学者や神学者にとどまらず、牧師、政治家、実業家にもはやされることになった。とくにアメリカでは、黄金律は宗教的倫理の枠を抜け出し、ポピュラーな企業経営スローガンになった (Wattles 1996 : 101 ページ)。例えば、経営者の自己犠牲によって労働者の賃金を引き上げたり、利潤追求するうえでの道徳的制約を強調するなどの動きがみられ、黄金律が実用化されるようになった。

3. 黄金律が意味するもの

以上で概観した黄金律の各種側面や歴史を踏まえれば、それは次のような特徴と性格をもつ格言として理解することができよう。

(1) 黄金律には二つの表現：積極型と禁止型

第一に、黄金律をやや広くとらえると、「人は、他の人からしてもらいたいように他の人に対してせよ」という肯定的形式ないし積極型がある一方、「人は、他の人からしてもらいたくないことは他の人に対してするな」という否定的形式ないし禁止型の二種類がみられることである。

これらはともに人間にとっての基本的倫理を示すうえ、宗教や文化を越えて人類社会に広く共通に見られることなどから(広義の)黄金律と理解されている。ただ、イエス・キリストが説いたルール(新約聖書マタイによる福音書7章12節)は

(1) それまで報復の相互関係(「目には目を、歯には歯を」という報復)を除外して好意の相互関係に限定したこと、そして(2) それまでの禁止型ルール(他の人に対してするな)を積極型ルール(他の人に対してせよ)に作り変えたことにより、一般的には(とくに欧米では)これが黄金律とみなされる場合が多い。この場合、禁止型ルールは「銀色律」(Silver Rule)という扱いがなされることもある。また、黄金律の否定形である銀色律は、黄金律に比べより実用的である(実行しやすい)とされる。

(2) 黄金律には普遍性：宗教や文化を超えた道德の基礎

第二に、黄金律は人類史において古くから見られる人間社会の原則であり、現代においても宗教や文化を超えて道德の基礎となる重要な規則になっていることである。

黄金律は、おそらく人類が知る最もよく知られた倫理的格言(ethical dictum)であり(Green 2009 : 1 ページ)、人類の知恵(human wisdom)の一部にほかならない(Neusner and Chilton 2008 : 序文)との評価が一般になされている。そして銀色律(黄金律の禁止型である Silver Rule)については、人間がこれまでに発明した最も偉大な、最も単純な、そして最も重要な道德基準(moral axiom)であるという見方⁽¹⁹⁾もある。その要因としては、黄金律が直感的に明快であって近づき

やすく、そして理解しやすいルールであること(Wattles 1996 : 188 ページ)が指摘されている。

黄金律が文字通り金科玉条に値するものである(The rule is genuine gold, in fact solid gold)(Gensler 2009 : 147 ページ)のは、このルールが何よりも道德律の背後にある精神(spirit)の根幹を捉えているからである(同)。さらに、このルールは自己中心主義に反論しているほか、自分以外からの回答を強制するのではなく自分の推理力の活用を求め、さらに相互理解と協力を推進することを求めるといった具体的対応の必要性を示唆している点を指摘できる(同)。

黄金律は、上記のとおり宗教や文化を問わない普遍性(universality)ないし遍在性(ubiquity)を備えている点に大きな特徴があるが、換言すれば、黄金律はそれほど非宗教的な原則(nontheologic principle)であると性格づけることができるわけである。つまり、ほとんどの主要宗教(キリスト教、イスラム教、ヒンズー教ほか)がこれを基礎的な道德として含んでいるものの、黄金律は神に言及しているわけでないので神学的原則でなく、宗教とは関係のない倫理としても(格別の宗教的コミットメントなくしても)多くの人が共感をもつ考え方になっていることである(Wattles 1996 : 4 ページ)。

このように、黄金律は時間を超越した規範(人類の歴史を通して支持されてきた規範)であるうえ、現在どの民族も共有できるグローバルな規範になっている。このことは、「世界宗教会議」の1993年大会において、全ての主要宗教を含む40以上の宗教団体によって「グローバル倫理に向けての宣言」(Declaration Toward a Global Ethic)が採択されたことに端的に表れている(Gensler 2009 : 149 ページ)。その宣言では、根幹をなす考え方として黄金律が言及され、それが以下のとおり引用されている(引用者和訳)⁽²⁰⁾。

人類の何千年にも亘る歴史において、多くの宗教ならびに倫理的伝統において存続してきた次のような原則がある：「あなたにしてもらいたくないことは、他人に対してするな」。あるいは、それを肯定的表現

にすれば次のようになる：「あなたがしてもらいたいことは、他人に対して行え！」。これは、年月を経ても決して消え失せることのない無条件の規範であり、生活のすべての領域に当てはまるほか、家族やコミュニティにとっても、また人種・国家・宗教のいかにかわらず妥当するものである。

(3) 黄金律は相互性、整合性、人間の平等性を重視

第三に、黄金律は「自分を相手の立場に置いてみることを根本に据えた一般性の高い命題 (abstract mandate) であるから、そこから相互性、論理整合性、人間の平等性など、社会関係ないし論理の観点からみて重要な幾つかの原則を暗黙のうちに主張していることである (Green 2009 : 2 ページ)。

自分を相手の立場に置いてみることは、他の人々の気持ちを汲み取ること (共感, empathy) を意味しており、このため黄金律は、他人に対して熟慮と公正をもって他人を扱うことにはつきりとコミットした道徳基準である (Wattles 1996 : 188 ページ)。このためそれは、本質的に相互性 (reciprocity : 相互利益, 互惠主義, 相互主義) を前提としたルールである。また黄金律は、何らかの特定の行動を取るべきことを述べているのではない点に特徴があるが、その場合に整合的でない行動の組み合わせを回避する指示を与えるもの、ということができる。従って黄金律は整合性 (consistency) 原理を本質的に含んでいる (Gensler 2009 : 139 ページ)。

さらに、自分を相手の立場に置いて感情移入 (empathy) することは、相手が誰であれ、何がフェア (公正) かという倫理的な問いかけを行うことに他ならず、それは相手に対する理解と親切を意味しており、相手を尊敬することにつながる。従って、黄金律は根底にヒューマンイズムの精神、あるいは人間の平等性 (自分も相手も同じ価値を持つ存在) の思想を秘めており (Wattles 1996 : 180 ページ)、このため性差別、ナショナリズム、人種差別、階級・年齢・健康・信条・教育水準・言語などによる差別とは相容れない (Wattles 1996 : 174 ページ)。

この理解をさらに延長すると、黄金律は、現代の人権 (human rights) という概念 (個人は正当な扱いを受ける権利があるという思想) にとって基礎を提供するものだ、という見解になる。ただし、人権という「権利」の思想はあくまで現代の政治的思想であり、古代から存在する黄金律とは無関係だ、という反論がある⁽²¹⁾。

(4) 黄金律は静態的規則というよりも動態的基準

第四に、黄金律は個別具体的な道徳規則を示すものではなく、より広い倫理を展開するための基準ないし尺度である。

個別具体的な道徳規則としては、例えばキリスト教の場合、敵を愛せよ、父母を敬え、神を崇拜せよ、などの積極型規律がある一方、腹を立てるな、人を裁くな、復讐するな、などの禁止型規律も少なくない。黄金律はこうした個別具体的な道徳規則とは異なり、より広い倫理の基準を提示している点に特徴がある。すなわち、どのようなことが倫理基準に合致し、どのようなことが合致しないかを示す一般原則であり、リトマス試験紙のような機能を持つ基準といえる。この意味で黄金律は、例えていえば地図 (map) ではなくサーチライト (searchlight) であるとする見方 (Wattles 1996 : 165 ページ) もある。

この観点から見ると、黄金律は、倫理にとっての十分条件であると理解できる。なぜなら、この規則を遵守する限り悪事に陥ることがないという意味を持つからであり、あるいは全ての義務はこのルールから導くことができるという意味からである (Wattles 1996 : 5 ページ)。これに対して、この規則は正しい行動にとって一つの必要条件を示すものに過ぎないという見解もありうる。つまり、人が行動を起こす時、それが正しい行動であると保証されるには黄金律というテストをパスする必要がある、パスできない時にはその行動は正しくない行動であると考えられるからである (同)。いずれの立場を採るにしても、黄金律が示す基準の一般性を物語っている。

黄金律が示す基準に一般性があることは、そこから導出される倫理基準やそれに従った行動が静

態的なものでなく、成長し発展する性格を持つことを意味している。したがって、黄金律は静態的規則というよりも動態的な基準である。このため、道徳の探求やわれわれの行動において成長をもたらす要素を含んでいる (Wattles 1996 : 166 ページ)。このルールを忠実に実践することは、利己主義から共感へと移行させるほか、道徳上の直感を理性によって研ぎ澄まさせ、義務感よりもむしろ満足感をもたらすことになる (同 188 ページ)。黄金律は人類共通言語とでもいうべきものであり、全人類にとってこれほど弾力性をもった道徳律は他にない (同 189 ページ)。

(5) 黄金律の実用性を疑問視する意見も存在

第五に、上述したように黄金律は人間社会にとって古くから普遍性のある道徳基準であるほか、相互性、整合性などの重要性を示唆する点でも類例のない規範とされてきたが、その実用性にはある程度限界があると見る見方も存在することである。これを次節で論じることにしてしよう。

4. 黄金律に対する疑問点と留意点

黄金律は、最もよく知られた金言の一つであるがその内容や応用性の限界に関して疑問点ないし異論も少なくない。

自分と相手の価値観の差異

第一に、黄金律では人間は基本的に類似したもののみならず、そのため人間相互における価値観や世界観の差異に対する認識が不十分のままルールを適用すれば、誤った行動に陥ることである (Wattles 1996 : 6 ページ)。

つまりルールでは、他人と自分では、してもらいたいこと、あるいはしてもらいたくないことが同じであると暗黙のうちに前提されている。したがって、自分にとって望ましいことは他人にとっても望ましい、ということが暗黙のうちに前提されている。しかし、両者は異なるかもしれないのである。そのような場合には、黄金律が常に良い指針とはならないのでその実用性が疑問視される

(Green 2009 : 3 ページ)。

最もわかり易い例 (黄金律が適用できない反例) を一つ挙げよう。いま大学生を考える。学生は、できるだけ良い成績をもらって履修単位を取得し、そして卒業することを当然望んでいる。このような状況において、教員がもし黄金律に従うならば、学生が望むそうしたことを叶える行動をとることを意味する。そのため、例えば学生が試験で達成したレベル以上の成績を付ける (水増しした成績評価をする) とか、本来ならば不合格と評価すべき学生に合格点を付けて卒業させる、といったことが黄金律の観点からは要請される。しかし、教員のそうした行動が果たして良い行動かどうかには当然大きな疑問が生じる。つまり、この場合、教員が具体的に何をすべきかを判断するうえでは黄金律 (相手がしてもらいたいよう行動せよというルール) は何ら役に立たない。この場合、教員は当然ながらその立場を考えた行動をする必要があり、黄金律を適用可能な場合かそうでないかを見極めることが肝要である。

このように、立場の違いによってルールが適用できないといった問題が生じるほか、自分の倫理基準と相手の倫理基準が異なる (conflicting moral universe) 場合にはとくに深刻な問題が発生する。例えば、他人の倫理基準が自分の倫理基準に反するような場合、相互主義に則る限り、自分はその基準 (自分が反対する基準) をもとに自分の行動を形成することが果たして求められるかたちになるが、果たしてそれでよいのかどうか、である (Green 2009 : 4 ページ)。黄金律は必然的にこの面での曖昧さを含んでいる。

黄金律で判断の基準となるのは、行動主体 (自分) なのか、それともその行動の影響が及ぶ主体 (相手) なのか。またそのルールに従えば、自分が良いと信じることであればそれが何であっても (相手はそれを評価しないようなことであっても)、自分はそれをしてもらいたいと考える以上、相手に対してそれを行うこと (そこまでお節な行動をすること) が果たして許されるのか。つまり黄金律の相互主義には限界があるのか。もし限界があるならば、黄金律はどのような意味で一般

性の高い倫理原則といえるのか (Green 2009 : 4 ページ)。これらは難問といわざるを得まい。

とくに「人に対して・・・をしなさい」という積極的表現 (positive formulation) をとった黄金律の場合には、自分の価値観を誰にでも適用できると勘違いしがちになり、相手からみると「余計なお節介」あるいは僭越な行動 (でしゃばり, presumption) になっているにもかかわらず自分がそれに気づかない可能性がある。このような場合、相互主義がどのように有効に機能するのかわからない。つまり、われわれは、他人に自分の観点 (価値基準や嗜好) を当てはめて考え行動すべきなのか、それとも逆に自分は他人の観点を受け入れてそれを基礎として行動すべきなのか、それともこの二つを何らか組み合わせるかたちで対応すべきなのか。この点について黄金律は曖昧である。

黄金律は信条 (belief) や価値観が類似している者の間においてだけ直接適用可能であるにとどまるものであり、上記のようなケースに陥っていないかどうか、常に熟慮して見極めることが要請される (Green 2009 : 4 ページ)。

この難問は単に理論上の問題でなく、それが現実に歴史的に大きな意味をもつことになった事例もある (Green 2009 : 4 ページ)。それは、18 世紀から 19 世紀にかけて議論された奴隷制度の適否についてである。そこでは奴隷制度廃止論者と、奴隷制度存続論を唱えるキリスト教聖職者の間で論争がなされた。制度廃止論者は黄金律 (自分は奴隷になりたくないので奴隷制度を廃止せよ) を援用し、制度廃止を主張した。これに対して、制度存続論に与するキリスト教説教者は奴隷制度を罪だと考えておらず、制度存続 (正反対の主張) の論拠として何と同じ黄金律を援用した。すなわち後者は、もし奴隷制度を廃止すれば、その結果、社会・経済制度に大きな混乱をもたらすことになり、このため制度廃止から恩恵をうける人々よりもより多くの人々を傷つけることになるからだ、と主張した。ただし、ここでは道徳が著しく軽視されている。つまり黄金律は、両陣営にとって論拠として用いられたのでその有用性には問題が

あったこと (黄金律を行動指針とするには熟慮が必要であったこと) を示している。

より高い倫理基準の欠如

第二に、黄金律では平凡な希望や欲求が道徳的判断基準となっており、倫理基準として掲げるにはレベルが低すぎる (Wattles 1996 : 6 ページ) という批判があることである。

例えば、必要な行動が歓迎されないような場合でも、人は本当にそうした行動をとるべき時がある。しかし、黄金律はそうした場合に指針を与えるものとはなっておらず、本当に「良いこと」とは何かについてより高い視野が欠如している。このため黄金律は、道徳的判断の整合性を規定するうえでの形式的ないし手続き的な性格を持つルールにすぎず、内容的に豊かで深い意味を持つものにはなっていない、というわけである。

黄金律はその非宗教的性格が一つの特徴であるが、宗教の観点から見た場合、このルールはより次元の高い倫理 (例えば愛し合えという教え) を追求する性格を備えておらず、宗教的に見てもその有用性は中途半端にとどまっている (Wattles 1996 : 5 ページ)。例えば、著名なドイツの神学者ポール・ティーリッヒ (Paul Johannes Tillich, 1886-1965) は「黄金律はわれわれが何を本当に望むべきかの示唆をあたえるものではないため、レベルの低い原則に過ぎない。黄金律をはるかに超越するルール (例えば愛) がある」としている (同)。

競争社会の原則としてはナイーブさ

第三に、競争社会という現実を考えた場合、黄金律はあまりにも素朴 (ナイーブ) かつ理想主義的な基準であること (Wattles 1996 : 7-8 ページ) が指摘されている。現代社会における人々の心理的要請に鑑みると、このルールはあまりにも非現実的なものにとどまっており、したがってその面では現代社会を生きるうえでルールの実用性に限界があるかもしれない。

ルールの適用には熟慮が必要

最後そして第四に、黄金律は行動基準として一

般に広く受け入れられているとはいえ、それを援用できるための前提条件に留意する必要があるほか、行動に際してこのルールに従う場合には、その状況をどのような論脈や枠組みで理解する必要があるかを熟考し、果たしてそれが適用可能かどうかを見極めることが肝要である。道徳上の独善主義は、善意に満ちた強引さ (benevolent aggression) ⁽²²⁾ をもたらしかねないので、そうならないように注意する必要がある (Wattles 1996 : 175 ページ)。

黄金律は、行動基準として確かに一般性があるものの、人間的にある程度成熟し、最小限の誠実さが援用の条件であること (Wattles 1996 : 6 ページ)、を認識する必要がある。

5. 利他主義の意義と検討課題

以上「自分にしてもらいたいように人に対してせよ」という格言を考察した。黄金律 (Golden Rule) と称されるこの倫理命題は、自分の行動を相手の尺度で評価することを事前に要請しているので、相手に対して広い意味で好意を持っていることが前提されている。つまり、自分の行動は単に自分のために行うのではなく、程度はともかく相手のために行動せよ、という要素を含んでいる。その発想を延長すれば、人間が自分のためでなく専ら相手のために行動する場合が考えられる。そうした行動は、利己主義 (egoism) に対して利他主義 (altruism) あるいは慈善 (フィランソロピー, philanthropy) ⁽²³⁾ などと呼ばれる。以下では視野を広げ、人間が持つこうした利他主義の動機ない

し行動をどう理解すべきかを多面的に考察する。

本節では、まず黄金律と利他主義の関連を考える。次いで利他主義とは何かについてなされている議論とその論点を紹介し、本稿としての利他主義の捉え方を定める。

(1) 黄金律と利他主義

古くから黄金律として知られる倫理命題「自分にしてもらいたいように人に対してせよ」は、直接的には自分に対する行動命題であり、その場合の条件が述べられているだけなので利他主義のものではない。しかし、それは利他主義に深く関連する思想であり、また行動基準でもある。なぜなら、それは、自分の行動を相手の尺度で評価することを事前に要請しているので、相手に対して広い意味で好意を持っていることが前提されているからである。つまり、自分の行動は単に自分のために行うのではなく、程度はともかく相手のために行動せよ、という要素を含んでいる。その発想を延長すれば、人間が自分のためでなく専ら相手のために行動する場合になる。これが利他主義である。

黄金律と利他主義の関係をやや厳密かつ形式的に考えると、**図表 2** のようになろう ⁽²⁴⁾。すなわち、先ず、ある人が他の人に共感ないし感情移入 (empathy) するとしよう。すると、両者の感情は相互に対等なものとなり (相互性, reciprocity)、自分の感情と相手の感情は同一視できる状況 (整合性, consistency) が発生する。つまり両者の間で水平的 (同値的) 関係が発生する。この状況で導かれる規範が黄金律すなわち「自分にしてもら

図表 2 黄金律と利他主義の関係

基礎条件	現れる状況	帰結
共感・感情移入 (empathy)	相互性 + 論理整合性 (reciprocity) (consistency)	・水平的 (同値的) 関係 ・黄金律 (Do to others)
同上	相互性 + 論理整合性 + 同情 (reciprocity) (consistency) (sympathy)	・相手に傾斜した関係 ・利他主義 (Do for others)

(注) 筆者作成。

いたように人に対してせよ」である。これを簡潔に英語表現すれば“Do to others”⁽²⁵⁾となる(図表2の上段)。黄金律を理解するうえでは、従来から共感の原理(a principle of sympathy)が基本になっていた(Wattles 1996: 114ページ)わけである。ただし、黄金律を単に論理整合性だけの形式論に閉じ込めてしまうならば、そのルールが本来的に持つ直観的要素は犠牲になる。黄金律はあくまで人間に対する尊敬を含むものである(同140ページ)。

この状況からさらに一歩進んで相手に同情心(sympathy)を示せば、それは相手に傾斜した関係となり、その結果、自分よりも相手に重心が移行する。その結果、利他主義に至ると理解できる。これを簡潔に英語表現すれば“Do for others”⁽²⁶⁾となる(図表2の下段)。

なお、黄金律に対応する英語表現はDo to othersという表現とDo for othersという表現の二つがあるが、前述したとおり(本稿1節を参照)、前者がより一般的に使われていることに注目する必要がある。なぜなら、それが黄金律をより忠実に表現しているからである。これに対して後者は、広義では黄金律を表現しているが、そこから一歩進めて利他主義にまで踏み込んでいる、と理解できる。ちなみに、明治学院大学が校是としてDo to othersでなくDo for othersを採用しているのは、利他主義の精神を明確に表現する意図があるためと推察される。

(2) 利他主義のさまざまな捉え方と主要論点

利他主義(altruism)とは、広く理解すれば、他人の幸せ(welfare)に関心を払う主義ないしそのための行動を指す⁽²⁷⁾。これは、世界中の多くの宗教や文化に共通してみられる伝統的な道徳ないし倫理基準である⁽²⁸⁾。

例えば、世界のほとんど全ての主要宗教(キリスト教、仏教、ヒンズー教、イスラム教など)は、その教義に利他主義を大切な道徳的価値として含んでおり、またそれを推進している。そして、非宗教的な色々な伝統においても、この考え方ないし行動基準(積極型の黄金律)は一つの中核に位

置している。この倫理基準は無私の心(selflessness)を意味しており、利己主義(egoism)や利己心(selfishness)の反対概念である。ただし、より厳密に考えると利他主義については様々な視点があり、その理解の仕方が非常に多様であることに驚かされる。

利他主義のさまざまな捉え方

まず、心理的視点に立った一つの極端な見解がある。すなわち、心理的利己主義(psychological egoism)と称される立場からみれば、どのような分けあい、援助、あるいは犠牲であっても、そうした行為をする者は個人的満足(personal gratification)というかたちで本来的な報酬(intrinsic reward)を得るので、それらの行為は真の利他主義と認めることはできない、という考え方がなされる⁽²⁹⁾。また経済学でも、これと類似の議論がなされており、たとえ利他主義的に「行動」しても、その「動機」は利己主義的なものに帰着する、とされる(後述。付論2を参照)。

これに対して、人間は文字通り利他主義的思考をもって行動をする、と理解する見解がある。なぜなら、人間も動物(生物体)の一種であるから、他の動物と同様、種族保存のために自己犠牲をしてでも他の主体を助けて生存させる(つまり利他主義的行動をとる)という考え方である。これは上記見解と枠組みを全く異にするが一つの視点であり、現にこの線に沿った研究も自然科学系の分野から多くなされている。

主要論点

以上二つの対照的な主張からわかるとおり、「真性の」利他主義が果たして存在するのかどうかについて、そもそも両極端の見解が存在する。最も基本的には、人間を動物体としてみるか、それとも人間の社会的・文化的側面を重視して人間は他の動物と同一視できないと考えるか、である。

そして仮に後者の視点に立つとしても(1)人間は「利益」に該当するものがなくても利他的行動をするのかどうか、(2)もしそうした行動をするのであればその動機は何か、(3)行為する者が受

け取る報酬ないし見返り（それは多様な形態をと
りうる⁽³⁰⁾）が果たして「利益」に該当するものか
どうか、などを明確化する必要があり、結論はそ
れらの結果によって直接左右される。

さらに次のような問に対しても解答が求められ
る：(4) 利他主義は、自分以外の誰かのために自
分の何か（例えば時間、エネルギー、所有物など）
を犠牲にすることを条件とする必要があるのか、
それともそうした犠牲を伴わなくとも（例えば相
手に対する思いやりだけでも）成立するのかわ
るか。(5) 利他主義的「行動」と利他主義的「動機」
は区別するべきかどうか。(6) 利益を受ける「他
人」は特定の個人（個体）なのかそれとも集団な
のか、もし後者の場合その範囲は何か（一定の社
会的集団か、それとも人類全体か）。そして(7)
人間が利他的行動をするのは一時的であり圧倒的
に多くの場合は利己的行動をすると思うのかわ
るか。

このように考えると、人間が果たして利他主義
行動をするのかわるか（するとすればなぜか、ど
の程度かなど）について結論を述べるのは容易で
ない。しかし、少なくとも、人間は、場合によ
っては利他主義的行動をすると理解するのが自然
である。

例えば、火事になった家に人が残されている場
合、命の危険を冒して家に飛び込んでまで人命を
救助するとか、溺れている人を自分の命の危険を
冒してまで助ける、といった例は少なくないから
である。また、献血をする行為は多くの人が行う
行為であり、これは明らかに利他主義的行動に該
当する。さらに、東日本大震災（2011年3月）後
には、多くの人がボランティアとして自弁で東北
地方に出向いて現地の人を助ける行動を見せたの
も、人間が利他主義的心理を持つことを示唆して
いる。

利他主義の定義

以上の議論を踏まえると、人は、たいていの場
合、利己心で動くが、それだけでなく「場合によ
っては、他人の幸せそれ自体を最終目的として関心
を寄せる」と考える（Sober and Wilson 1998 : 228

ページ）のが適切になる。つまりこれは「ほとん
どの人が常に利他的である」とか、「何人かの人は
ほとんどの場合利他的である」と考えるのではな
く、人は広範な利己心（selfishness）を持つ一方、
利他心も併せ持つ存在であり、したがって行動動
機は多元的である、とする見方である（同）。本稿
では「利他主義」をこのような広い視点から考え
ることにしたい。

つまり利他主義という場合、狭い意味での利他
主義（事前的にも事後的にも利己的な要素を全く
含まない場合）と、広く捉えた利他主義（事前的
または事後的に利己的な要素を含む場合）の二つ
に区分できるが、本稿ではこの両方を議論の対象
とする。

確かに、前者だけを真性の利他主義と捉える見
方もある。例えば、哲学者の中には「他人の利益
を考慮する一方、隠れた動機を保持することなく
行動する意志（willingness）があること」をもって
利他主義とするケースがある（Andreoni et al.
2008 : 134 ページ）。そこでは(1) 他人を考慮す
ること（当人の犠牲を伴うかどうかは問わない）、
そして(2) 行動自体で利他主義を説明するのでは
なくそこに利己主義的な隠れた動機がないこと
（もし利己主義的動機があるとしてもその動機だ
けではないこと）、が条件となっているので、利他
主義が狭く（厳格に）捉えられている。この点い
かにも哲学者らしい。しかし、多くの学問領域で
は、利他主義をより広く捉えたいうで考察してい
るので、本稿でもそれに従うことにする。

6. 利他主義の一例としてのボランティア活動

利他主義の動機と行動が一体となった身近な一
例としてボランティア活動（volunteerism）がある。
その活動を概観しておくことは、利他主義を考え
る上で具体的なイメージを与えるとともにその論
点について多くの示唆を与えるので、本節ではボ
ランティア活動をいちべつすることにしたい。ボ
ランティア活動は各国において広くみられるため
研究例も数多い。ここでは、その概要を取りまと
めた最近の研究成果である Mannino et al. (2010)

に依拠して以下記述する。

ボランティア活動の意義と動向

まず、ボランティア活動とは、人々が償いや報酬を期待することなく他人のために時間と労働を進んで割くことを指す。インフォーマルな活動の場合もあれば、形式が整った組織体による場合もある。これは社会活動 (social action)、すなわち個人が他人ないし社会の利益のために目的と動機をもって関与する活動の一形態である。

その活動は近年世界中で増大しているのが特徴的である。その理由は、社会がそれを好意的に見ていること、すなわち社会がボランティア活動の価値を認め、それを奨励していることによる面が大きい。なぜなら、ボランティア活動をする個人は利他的であって他人の気持ちが理解でき (compassionate)、そして人間的に寛大である、などと見られているからである、とされている。

ボランティア活動に特徴的なのは、ボランティア活動を義務付ける法律はないこと (そうした活動をしないことに対する罰則や社会的制裁があるわけでもないこと) である。それにもかかわらず、人々は自分の時間やエネルギーを注ぎ込んで (経済学的な表現をすれば「機会費用」が伴うにもかかわらず) 自ら選んでそれを行っている。この点の特徴である。つまり人々の自発性が重要な背景にある。

ボランティア活動の動機

ボランティア活動に関する重要な研究テーマは幾つかあるが、そのうち人々をボランティア活動に駆り立てるものは何か、つまり活動動機は何かという問題が最も興味深い問題である⁽³¹⁾。Mannino et al. (2010) によれば、ボランティア活動は参加者のやる気が支える現象 (a motivated phenomenon) と位置づけることができ、この見方は広範な研究によって支持される (同 129 ページ) としている。

そしてその動機は、人間の社会的文脈 (人間は何らかの共同体に所属しているという意識と現実があること) から発生するとともに、人間内部の感情からも湧き上がるものである。したがって、

それら両要因がボランティア活動への参加自体を左右するほか、活動の形態、期間を決めることになる (同 129 ページ)。

具体的にいえば、ボランティア活動に参加する場合の動機は (1) 何らかの個人的目標の実現と他者への貢献が一体化した人間の心理、(2) 個人的および社会的なアイデンティティの獲得、(3) コミュニティへの連結性、の3つが基礎になっている。また活動単位としては、個人のレベル、集団のレベル、の両方がある。そして、ボランティア活動集団に所属しているという心理面の役割も見逃せない意味を持っている。

いずれにせよ、現代社会では重要な社会サービス (コミュニティサービス) がボランティアによって提供されているので、ボランティア活動は社会にとって有益である。そうしたボランティアサービスの実施計画を策定する場合に必要なことは、効率的 (effective) であること、サービス提供者に満足感が伴うもの (satisfied) であること、長期間活動可能な (long-serving) ボランティア労働力を確保できるものとなっていること、などである (同 141 ページ)。

7. 人文学的・社会科学的・自然科学的解明

利他主義を理解する基本的視点

われわれ人間は、他の人の利益になることをなぜするのか。あるいは、より控え目にいうならば、少なくとも自分の利益にならないことでもする場合があるのか。これが基本問題である。具体的にいえば (a) 他人の利益になることをするのはそれが単に自己利益にかなうからなのか、それとも (b) われわれは他人の利益になるように行動する動機を本来もっているのか、という問題である。そして (c) もし他人の利益になるように行動するとすれば、どのような他人 (家族、友人、国家、人類) の場合か、という問題も随伴してくる。以下、対照的な視点である (a) および (b) をやや敷衍して考察しておこう⁽³²⁾。

まず (a) のような行動は、一見利他主義に見えるものの自己利益の手段として他人の利益になる

行動をすることを指すから、実体的には利己主義 (egoism, self-benefit) の行動である。この場合、多様な自己利益の形態があることが実証的に明確に確認されている (Batson et al. 2010 : 106 ページ)。それには二つのタイプがある。一つは、利他主義的行動をすることによって何らかの報酬 (rewards) を獲得する場合である。例えば謝辞、称賛、名誉、プライド、金銭の受領、相互関係の維持などである。もう一つは、懲罰 (punishment) の回避である。すなわち、罰金、攻撃、社会的責任違反に対する制裁、恥さらしなど (マイナス要因) を回避するために利他主義的行動をとる場合である。

これに対して (b) のような行動は、その最終目的として他人の利益になることをする場合であり、真性の利他主義といえる。つまり一人の人間が、自己利益達成の手段としてではなく、他者の幸福 (welfare) を究極的な目的として行動することである。果たして人間にはそういう動機や行動がほんとうに存在するかどうか、これは興味深い問題である。この問いに対しては、哲学、社会科学、行動科学などの視点に立って比較的古くから研究されてきているが、近年 (ここ 30~40 年) は自然科学の領域からの研究も加わってその視野が急速に広がってきている。

以下 (1) では、このうち哲学や社会科学の視点からの研究動向を整理し、(2) では自然科学の観点からの理解をまとめる。なお、このような広範かつ複雑な研究領域を正當に概観するのは筆者の能力をはるかに超えるので、以下は断片的かつ印象的なものにすぎない可能性もあろう。

(1) 人文的・社会的科学的解明

哲学

まず、利他主義の考察において古い伝統をもつ哲学をみよう (以下 図表 3 を参照)。哲学といってもむろん千差万別の思想があるが⁽³³⁾、ここではそのうち最も大きな影響力を持ち続けている思想の一つである功利主義 (utilitarianism) を取り上げる。

この思想の特徴は「個人の究極的目標は自分自

身の利益を得ることにある」と考える点にある。したがって、他人のことを考える時でも、それが自分の幸福を増大する結果を生むかどうかの観点だけから見る。つまり、一見他人のことを考えて行動しているように見えても、そうした行動は結局自分の利益のためである (それに帰着するはずである) と判断する。したがって、利他主義の観点からみると、人間は利己心だけを持ち、利他心をもたない存在である、と結論される (Sober and Wilson 1998 : 2 ページ)。

経済学

次に、上記の功利主義思想を直接継承する経済学をみよう。経済学の視点からの利他主義の研究は当初、博愛主義 (philanthropy) をどう位置づけるかと言う視点から 1960 年代に始まり、その後、紆余曲折があつて現在に至っている (その略史は付論 1 を参照)。しかし、経済学の内容が近年著しく多様化⁽³⁴⁾ する中にあつても、その根幹領域の一つであるミクロ経済学においては、人間は利己心 (自分の効用最大化) だけを目的に行動する主体であることが引続き前提され、それをもとに一つの社会像を構築している点に特徴がある。

また、ミクロ経済学に含まれるこうした功利主義の思想を受けて近年発展してきたゲーム理論においては、一見利他的な行動をする場合でも、結局それは自己利益の追求が究極的な動機になっている (岡田 2008 : 153~155 ページ; 2011 : 260~261 ページ)、という分析結果が多い (付論 2 を参照)。つまり、ここでも、人間は利他的「行動」をする場合があるものの、それは利他的「動機」の存在を表すものではなく、動機はあくまで利己的なものである、と主張される。これに対して、理論ではなく経済心理学の実験をした結果によれば、利他主義は、必ずしも利己心に帰着させる必要はないものややはり合理性理論 (rational theory) の枠内で説明できる (Khalil 2004) とする主張もある。

このように経済学では、その対象領域や分析手法が近年大きな発展を示してきたものの、そこでは依然として利他心をもたない人間が仮定される

図表 3 各種学問分野からみた利他主義についての見解

学問分野	具体的領域	考え方・分析方法	人間の利他心の有無の判断
哲学	・功利主義	<ul style="list-style-type: none"> ・個人の究極的目標は自分自身の利益を得ることにある。 ・他人のことを考える時でもそれが自分の幸福を増大する結果を生むかどうかの観点だけから見る。 	▲人間は利己心だけを持ち、利他心をもたない。
経済学	<ul style="list-style-type: none"> ・マイクロ経済学 ・ゲーム理論 	<ul style="list-style-type: none"> ・人間は利己心(自分の効用最大化)だけを目的に行動することを前提、それをもとに社会像を構築。 ・一見利他的な行動をする場合でも、結局は自己利益の追求であるという分析結果が多い(ゲーム理論)。 	▲人間は利己心だけを持ち、利他心をもたない。
心理学	<ul style="list-style-type: none"> ・社会心理学 ・ポジティブ心理学 	<ul style="list-style-type: none"> ・利他的行動によって自己利益が生じる場合があるが、それはあくまで意図せざる結果。人間が社会的存在であることに着目すれば、人間は他者の利益になることを目標として行動する理由がある。 ・ここ 30 年間の研究はこの仮説の妥当性を強く支持。 ・人間がより良い真に幸せな生き方をするための方法を心理学の研究成果をもとに探求する。 ・自分の労力・時間・お金などを他人に与えることによって他人の幸せを考える姿勢を持つことが長期的にみて高い満足度をもたらす(頑健な実験結果)。 	<p>△人間は自己利益のために多様な行動をする一方、他者の利益を究極目標とした行動をとる場合がある。</p> <p>△人間は自分が保有する各種資源を他人に与えることによって幸福度を高める面があるので、利他心を持つ。</p>
人類学	・文化人類学	<ul style="list-style-type: none"> ・人類の生活様式全体を社会的・文化的側面から解明。対象時期は数千年前から現代までと幅広いうえ、地球上のあらゆるタイプの人間集団を対象。 ・実地調査(観察、参与観察、面接など)を重視。 	△人間の社会的相互作用は、主として物の交換(与えたりもらったりすることの繰り返し)によってなされる。交換である以上、道徳原則(与えれば相手に負い目を生じさせ、いずれ何らかの報いを発生)が働く。その結果、信頼が醸成され、集団ないし社会が安定化。贈与は利他・利己という単純な二元論では把握不可能。
生物学	・進化生物学	<ul style="list-style-type: none"> ・適者生存の原則(ダーウィンの進化説)は生物個体についてだけでなく生物のグループ(集団)にも適用可能(グループ間でも相互に競争して勝ったグループが生き残る)と前提。 ・自己の生存や生殖を犠牲にしても、当該集団の他の個体を生き延びさせることによって集団を生存させる。 	△人間も生物である以上、この理解を適用可能であり、したがって人間も人類生存のために利他心を持つ。ただし、生物集団が生物個体と同様に一つの有機的単位として行動する、とみなせる根拠が不明確。
神経科学	<ul style="list-style-type: none"> ・生理学/化学/物理学/心理学/コンピュータ科学/医学などから接近 	<ul style="list-style-type: none"> ・慈善寄付を行えば、脳の快感を知覚する部分が反応するという実験結果が存在。 	△人間の利他的行為は神経学的な基礎をもつので、人間には利他心が備わっている。

注 1. ▲ 人間は利他心をもたない。

△ 人間は利他心を持つ、または持つ場合もある。

注 2. 筆者作成。出典は本文を参照。

一方、利他的行動も結果的には利己的行動として「説明」できるという議論がなされるなど、功利主義の思想が一貫して踏襲されている⁽³⁵⁾。

心理学

以上みた経済学に対して、心理学では一般にこれとはやや異なる見解が支持されている。例えば、社会心理学においては、利他的行動によって自己利益が生じる場合があるとしても、それはあくまで意図せざる結果であること、そして人間が社会的存在であることに着目すれば、人間は他者の利益になることを目標として行動する理由があること、などが主張されている。そしてこうした仮説（真性の利他主義は存在するという仮説）の妥当性は、最近30年間の各種の心理学実験の結果から強く支持されている（Wattles 1996: 119 ページ）。

また、心理学における一つの新しい分野であるポジティブ心理学⁽³⁶⁾においても、自分の労力・時間・お金などを他人に与えることによって他人の幸せを考える姿勢を持つことが長期的にみて高い満足度をもたらすことが頑健な実験結果として得られている（Seligman 2002: 43 ページ；ピーターソン 2012: 37～39 ページ）。さらに、自分にとって楽しい活動⁽³⁷⁾（それは束の間の楽しさをもたらすに過ぎない）よりも、他人の幸せを考える慈善活動⁽³⁸⁾の方が永続性のある満足が得られることも実験的に確立された命題になっている（ピーターソン同）。

このように、心理学では人間は自分が保有する各種資源を他人に与えることによって幸福度を高める面があることが確認されているので、人間は利他心を持つ、と結論付けられている⁽³⁹⁾。ここで注意する必要があるのは、自分が保有する各種資源を他人に与えれば高い満足度につながるのは、あくまで結果論（事後的に発生する状況）であり事前にそれを目標として行動しているわけではない点である。この点は、人が利他主義的行動をするのはその報酬を事前に予想しているからであると理解する経済学（マイクロ経済学やゲーム理論）の発想と異なっている。

人類学

人類学は、大別すると人類の生物学的特性を対象とする自然人類学と、言語や社会的慣習など文化的側面を対象とする文化人類学に分けられる。このうち後者の視点からみると、まず人間はモノや行為を交換する存在である、という認識が出发点となり、それをもとに社会的相互作用の持つ意味が考察される（Graeber 2012: 89-91 ページ）。

ある一人の人間が他方に物を与える場合、まず経済学の視点からみよう。この場合、受領側は負債（返済義務）を負うことになるので、相手に対して受領額に等しい額を弁済する必要が生じると理解、そして弁済は同じ価値を持つものによってなされなければならないこと（等価交換）が重視される。そして、それがなされた以降は何の関係もなくなる（その後両者が再び会う機会があるかどうか関係ない）とみる。

これに対して文化人類学者は、一方が他方に物を与える（贈与する）場合、両者の関係がどう変化するかをより詳細に見極めようとする。すなわち、受領側に負債（debt）を発生させると見るのは同一であるが、受領側はいずれ、そして何らかのかたちでそれに報いなければならぬ状況に置かれること自体を重視する。そうした場合、人類の歴史を通じてみられる原則（道徳原則）は互酬性（reciprocity。公正・バランス・公平性の感覚、対称性などを含む）であると指摘、ここから生じる圧力（報いのために何かの返済をするべきだという感情を残す慣習）の存在が個人だけでなく社会にとって大きな意味を持つ点に注目する。これが経済学の視点と大きく異なる。

つまり、人類社会では一般に、受領者が何も返済しなければ搾取者あるいは寄生者という烙印を押される一方、返済するものの価値は、当初受け取ったものの価値より少し多めか、あるいは少し少なめか、である必要があることが求められてきたことが強調される。もし返すものが全く同じ価値のものである（完全な等価値返済）ならば、それは公平性を達成することにはなるが、その行為は隣人との関係を絶ちたいことを意味するので容認されない、とされる（Graeber 2012: 105 ページ；

高橋・辻 2014 : 120 ページ)⁽⁴⁰⁾。このような状況を作り出すことによって隣人と仲良くすることができ、緊急時には相互に助け合うという信頼感が醸成され、その結果自分たちの社会を存続させることになる、と考える。

このように、集団内部においては債権債務を帳消しにすることが回避され、負債が精巧な網の目のように集団を覆っている状況⁽⁴¹⁾が造り出されることによって社会が成り立っている (Graeber 2012 : 122 ページ) とするのが文化人類学からの理解である⁽⁴²⁾。

最近では、この発想を一步進め、負債 (広義には恩や負い目を含む) が人々を結びつける機能を果たしている点を再評価し、負債の負の側面を適切にコントロールすることによって、より良い社会の構築を目指すことが可能である、とする興味深い主張 (サルトウー＝ラジュ 2014)⁽⁴³⁾ もみられる。

贈与をこのように捉えれば、利他がよくて利己が悪い、といった単純な二元論によって現実を適切に理解することはできない (高橋・辻 2014 : 120 ページ) という面がある⁽⁴⁴⁾。

(2) 自然科学的解明

利他主義的行動がどのような人間社会においても、そして時代のいかんにかかわらず見られるのであれば、それは文化の差異を超え、生物体としての人間の普遍的な行動によるものである、と理解することができる。したがって利他主義は人体に何らかのかたちで本来的に具備されているはずである、つまり人体生物学 (human biology) の視点からみた何らかのメカニズムによって生じるもの、という考え方が成り立つ (Pfaff 2007 : 1 章)。

このように、人間のいくつかの行動パターンは人間の脳に普遍的に埋め込まれているとする視点にたって利他主義的な行動を解明しようとする研究が近年、自然科学の分野とりわけ進化生物学や神経科学の領域から活発化している⁽⁴⁵⁾。

進化生物学

まず進化生物学 (evolutionary biology) の観点か

らどう理解できるかをみよう (前掲 図表 3 を参照)。それは、博物学者ダーウィン (1809-1882) の進化説を基礎とした説明である。すなわち、彼の説いた「適者生存」の原則は生物個体についてだけでなく生物のグループ (集団) にも適用可能であることがまず前提される。つまり、生物は個体が相互に競争して生き残ろうとするだけでなく、グループ間でも相互に競争し勝ったグループが生き残ろうとすることが前提される。この場合、個体は、当該集団の他の個体を生き延びさせることができるならば、自己の生存や生殖を犠牲にしても集団を生き延びさせる行動を取る、と理解される。

そして人間も生物である以上、こうした理解を適用可能であり、したがって人間も人類生存のために先天的に利他心を持つ、という説明がなされることになる (Pfaff 2007 : 1 章および 161~162 ページ ; Sober and Wilson 1998 : 6~9 ページ)。つまり、利他主義は、種ないし自己が属する集団の保存に「保険」を掛ける機能を果たすものとして存在することになる (Boehm 2009 : 157 ページ)。

これは、利他主義が人類社会において、倫理体系、哲学、宗教のいかんを問わず、そして時代を超えて広くみられることを説明する一つの方法である。ただし、生物集団が生物個体と同様に一つの有機的単位として行動する、とみなせる根拠が不明確だとする批判がなされている⁽⁴⁶⁾。これに対しては反批判がある。すなわち、人間社会においては、社会規範が報酬と処罰を規定する (しかもそれは面倒な手続きを経なくても課すことができる) ので、それが人間行動を規定する可能性が大きく、したがって、集団は一つの有機的単位とみなしうる (Sober and Wilson 1998 : 337 ページ)、という反論である。これは、人間行動においては、単に生物的要素だけでなく文化ないし社会規範の重要性を再認識させるものといえる。

神経科学

上記の進化生物学に基づく議論は、結局人間の脳の働かないし人間の遺伝子に原因を求める理解方法である。それをさらに系統的に展開しようと

するのが神経科学によるアプローチである。神経科学 (neuroscience) とは、神経システムに関する研究を行う自然科学の一分野であり、生理学・化学・物理学・心理学・コンピュータ科学・医学など、既存の多くの学問領域から接近するのが特徴である。

そうした研究においては、例えば人間が慈善寄付を行えば、脳の快感を知覚する部分が反応する、という実験結果が存在する。したがって、人間の利他的行為は神経学的な基礎をもつので、人間には利他心が備わっている、という理解がなされる (Pfaff 2007 : 2 章)。より一般的にいえば、利他主義は人間にとって不愉快な感情 (怒り, 敵対心, 憎悪, 復讐心など) を抑制する一方、望ましい感情 (幸福観, 安心感) を増大させる効果を持つので、自分自身にとって恩恵をもたらす感情コントロール手段として作用する (Post 2009 : 180 ページ) ことになる。神経科学はこのような視点から人間の利他主義を説明している。

(3) 「受けるよりは与えるほうが幸いである」

上記の人体的現象は近年とくに注目されており、利他主義はそれを実行する主体に精神的かつ肉体的に大きなメリットをもたらすことが実証されている。「他人を助けることは、自分に価値がある感覚をあたえるとともに、社会的役割を遂行していることを意味し、そして一般的に自分の健康を増進させる」(Post 2009 : 183 ページ)。またボランティア活動に関する研究においても、その活動が活発になれば、ストレスが軽減され、その結果、健康へ好影響を与えている (心臓病が少ない) という結果が報告されている (Post 2009 : 184 ページ)。この視点を検証する先端的論文を 20 編以上収録した Post (2007) は、ボランティア活動等の援助行動の効果をさまざまな角度から分析、「その結果、身体的健康, 健康増進, 病気予防, そして長寿の関係は、然るべき留保条件をつけた上で、いまや主流派医学研究者の研究において確立され

図表 4 受けるよりも与えることをより高く評価する発言例

発言者	発言
老子 (中国の紀元前 5 世紀頃の思想家)	人に与えて、己いよいよ多し ¹ 。
イエス・キリスト	受けるよりは与えるほうが幸いである ² 。
アッシジの聖フランシス (中世イタリアの聖人)	我々は与えることにおいてこそ受け取ることができる ¹ 。
ウィンストン・チャーチル (英国の元首相)	人は得ることで生活 (living) を営むことができるが、人に与えることで真の人生 (life) を生きることができる ¹ 。
ウォルト・ディズニー (ディズニーランド創設者)	与えることは最高の喜びである。他人に喜びを運ぶ人はそれによって自分自身の喜びと満足を得る ¹ 。
二宮尊徳 (江戸時代の農政家・思想家)	奪うに益なく、譲るに益あり ³ 。
高橋佳子 (現代の宗教思想家)	幸せは、もらう幸せ、できる幸せ、あげる幸せ、へと人生において段階的に高まってゆく ⁴ 。

1. “Law of Giving-Give and You Will Receive” (<http://www.successinspired.com>)

2. 『新約聖書』「使徒言行録」20 章 35 節。

3. 二宮 (1933 : 51 ページ)。

4. 高橋 (2008 : 117 ページ)。

(出所) 岡部 (2013 : 3 章 17 節) により作成。

た認識になっている」と結論付けている。

自分の時間やエネルギーを無償で与える利他主義的行動は幸福感を高める (Luks 1988) うえ、精神上・健康上も利益があることが長年にわたる臨床心理学など多くの研究によって比較的早い時点から確認されている (Luks and Payne 1992 ; Weir 2011)。

これをさらに大きな観点からみると、「受けるよりは与えるほうが幸いである」(新約聖書「使徒言行録」20章35節) という古来語られた箴言は、単に道德の観点から良いとされるだけでなく、健康と幸福の維持にとってよい「戦略」になる可能性があることが現代の科学的研究によって確認された、といえる。

さらに視野を広げるならば、このように受けるよりも与えることをより高く評価する思想は、古今を問わず、そして洋の東西を問わずみられることがわかる (図表4を参照)。そこでは「我々は与えることにおいてこそ受け取ることができる」(中世イタリアの聖人アッシジの聖フランシス) などの表現に代表されるように、「受け取る」ものが明示されていない場合も少なくない。このような場合、受け取るものは物品や金銭ではなく、より大きい満足、あるいは本当の喜び、ないし幸せであると解釈できる (岡部 2013 : 138 ページ)。それがさらに身体的な健康にも結びつくことは容易に理解されよう。

倫理ないし道德は、このようにして人間の欲びや健康に結びついている。古来そうした規範が重視され、また永続してきた一つの理由は、この相互関係によって支えられたため、といえるのではなからうか。

8. 各種研究の評価と課題

以上概観した利他主義に関する各種見解はそれぞれどの程度妥当性を持つのであろうか。それを判断するには、各種の実験を行ってその結果から判断し、また洞察を加えるのが科学精神に則った方法であろう。本節では、各種実験結果が示す最大公約数的な理解を紹介するとともに、それが何

を意味しているかを考察する。

実験結果からみた利他主義

人間が利他主義的「行動」を示す可能性は確かにある (例えば、その行動の結果が自己利益になるような場合)。しかしこれは行動が利他主義的であっても、利他主義的「動機」に基づく行動ではないので、「真性の利他主義」と考えることはできない。

では、人間は果たして利他主義的「動機」を持つ存在なのか。これを検証するには「真性の利他主義」(狭義の利他主義)を定義し、その存在の有無を何らかの実験によって確認するのが妥当な方法である。その場合の利他主義は、前述したとおり「他人の利益を考慮する一方、隠れた動機を保持することなく行動する意志があること」(Andreoni et al. 2008 : 134 ページ)をもって定義する必要がある。

利他主義をこのように定義し、その有無を確認した多くの実験結果を報告した一つの研究 (Andreoni et al. 2008) に依拠しつつ実験結果を要約すると次の3点になる。すなわち第一に、実験結果によれば、人間がこのように定義した利他主義を持つ可能性があることが示唆されている。第二に、しかしながらその要因が何なのかは確定できない。つまり、利他主義が文化的要因によるのか、心理的成長の過程において獲得されたものか、それとも先天的に他人に配慮する性癖をもつのか、などはなお明確になっていない。そして第三に、利他主義が他の行動動機とどう絡み合っているのか、これについての結論は得られていない。

実験結果の含意

これら三つの結論は、人間の利他主義的動機について非常に重要なことを示唆している。第一に、人間は真性の利他主義的な動機も併せ持つ存在であることである (ただしその程度に関しては色々な議論がありうる)。この結論は、別の幅広い研究 (Batson et al. 2010) によっても確認された頑健な結果になっている。

すなわち Batson et al. (2010) によれば、1990

年時点における社会学, 経済学, 政治学, 生物学などの研究によれば, 利他主義は理論およびデータから判断して真性の利他主義(究極的に他者の利益になる行動)とより整合的である, とされている(同 113 ページ)。そして, その後 20 年経過した時点でも, この結論は不変である(同)。人間は, 生存する必要上明らかに利己主義的行動をするが「人間の行動が利己主義によって完全に支配されており利他主義的な究極動機は存在しない」とする見解は, 体系的な理論によっても, また明確かつ決定的な観察事実によっても支持されたことはこれまで決してなかった(Sober and Wilson 1998: 8 ページ)わけである。

第二は, そうした理解をする以上, 幾つかの重要な課題が生じることである。一つは, 経済学, 心理学, 行動科学, 生物学などにおいて従来仮定されてきた「利己主義の普遍性」(universal egoism)という前提を見直し, それに代わる仮定を置いて人間を理解する必要がでてくることである。つまり人間は, われわれが考えてきた以上に社会性を持つ存在であることを認識する必要がある。われわれは単に自分のことだけを考えるのではなく, 他人のことを考える能力と可能性を持っているので, 人間の特性(nature)と可能性(potential)を究明するためには従来の仮定の妥当性を再考し, 人間ないし社会の研究においては何か新しい対応をする必要が生じている。

例えば経済学の場合, この方向での一つの有効な対応は, 伝統的に用いられてきた二部門(市場と政府)モデルによる社会の理解方法に代えて, 非営利民間部門(非利己的に行動する主体)を加えた三部門モデルによって理解を進めることが考えられる(岡部 2009: 図表 4; 2012b; 2014d)。

もう一つは, 人間はなぜ他人に共感する能力(capacity to feel emphatic concern)をもつのか, 共感力の源泉はどこにあるのか, の解明である。生物(とくに哺乳類)は種族保存のため, 自分のことだけを考えるのではなく親族に対して利他的に行動することが広く知られているが, 果たして人間の行動もその一環として理解してよいのか。また遺伝子との関係が強調されるとしても, 人間

の生後の環境がその関係を変化させるのではないか(社会環境はその影響を相対的に低下させるのではないか)。さらに, 人間社会は哺乳類一般よりも高度な文化を持つので, 共感力の源泉は文化的な要因や社会規範(social norm)がより大きな影響を与えるのではないか。

これらの疑問を明らかにするには, 進化生物学や神経科学の観点からさらなる研究が要請される一方, 進化心理学や社会学からの研究も必要になる。つまり, 社会科学の領域と自然科学の領域の双方から今後さらなる研究が必要になる。

第三は, 真性の利他主義的行動がその行為者に対して精神的喜びを与え, 肉体的にも健康を増進させる効果を生むのは, あくまで事後的な結果としてであり, 事前にそれを期待して利他的行動をする場合は区別する必要があることである。何らかの報酬を得ることを事前に意識した後者のような行動は, 広義の利他的行動であっても, それは動機に利己性が伴っているので利己主義の一環と理解する必要がある。

真性の利他主義に上記のような恵み(blessings)がもたらされるには相手を思う心(愛)が必要であり, そしてそれが 5 つの条件を満たす場合である(Post 2009: 186-187 ページ)という指摘もある。その条件とは, 思いの強さ(intensity), 広範さ(extensivity), 継続性(duration), 十分さ(adequacy), そして純粋さ(purity)であり, このうちとくに純粋さが不可欠の条件とされる(同)。つまり, 真性の利他主義には利己的な動機が含まれてはならず, それは純粋な愛(利害関係が全くなく見返りを求めない愛)であり, それこそ感情の最高の形態である(同), とするのはうなずける。

第四は, 人間は利己心と利他心を併せ持つ存在であり, しかも孤立した生命体ではなく社会的な存在であるので, 利己心, 利他心, 社会的関係の三者は果たしてどう関係しているのか, そして個人ならびに社会にとってこれら三者をどう関係づけるのが望ましいか, を究明する必要性が大きいことである。

こうした視点からの研究は現時点でほとんど

見当たらないが、貴重な例外として Fehr and Fischbacher (2003) がある。彼らは、利他主義者と利己的な個人がどのように協力できるかが社会（人間の協力組織）のあり方にとって極めて大切であることに着目、興味深い結論を導いている。

すなわち、環境条件のいかんでは (1) 少数の利他主義者が多数派の利己的個人を協力を導く場合がある（その結果、社会全体として協力が者が増加する）、(2) 逆に少数の利己的個人が多数派の利他主義者の行動を変節させてしまう場合もある（その結果、社会全体として協力が者減少する）、などを報告している。一方 (3) 遺伝子に基礎を置く現在の進化生物学ではこれらがなぜ生じるのかを説明することができない、したがって (4) これらを解明するには進化生物学だけでなく文化進化論、そして遺伝子と文化の相互関係の進化論などからの研究が必要である、と主張している (同)。

それを達成するには、各種学問領域にブリッジを掛けて利他主義の理解を深めれば、そこから人間行動の望ましいあり方を導くことができるかもしれない。しかしそれは、容易であるまい。それに代わる方法としては、人間が自己啓発することによって自己の深化・成長を図り、その結果、社会をより望ましい方向に導くことが考えられる。こうした人間の心の発展に着目した一つの注目すべき現代的な宗教思想あるいは宗教的実践方法がある。以下、その概要を紹介しておきたい。

一つの先端的な人間学

以上各種の見解を展望した結果として最後に述べるべき第五の点は、人間は本来的に利己心と利他心のほか、それらを包摂する菩提心を持つ存在であるとする人間観が提唱され (高橋 2008, 2010, 2011, 2013)、それが個人の幸せにとっても社会の問題解決 (調和) にとっても有効性が示されつつあることである。

ここでいう菩提心とは「本当の自らを求め、他を愛し、世界の調和に貢献する心」(高橋 2008: 4 ページ) である。これは、哲学と宗教実践の境界線に位置する発想ということができ、菩提心は利

図表 5 人間の心の発展—利己心, 利他心, そして菩提心



(注) 筆者作成

己心や利他心を含む一方、より広い人間の心を指すと理解することができる。なぜなら、菩提心は「自分を成長させ、完成させようとする [利己心] だけでなく、それ以上に、その自分をはみ出して他を思い [利他心]、全体のためにはたらこう [社会的貢献] とするところ」(同 4~5 ページ, [] 内は引用者による追記) だからである。つまり、人間は利己心, 利他心のほか、結果的に社会貢献の心をも併せ持つ⁽⁴⁷⁾ とされるからである (図表 5 を参照)。

この思想をより実践的にするために高橋 (2008) は、日本人が古来より心を寄せて親しみ、生き方も学んできた自然の姿に例えられるこうした心 (12 の菩提心⁽⁴⁸⁾) あるいは天使の心が私たちの心の奥深くに潜んでいると説いている。その菩提心を各自が鍛錬によって発掘し、そして解き放せば「自由ですがすがしく、エネルギーで忍耐強く、慈しみと包容力に満ちて、謙虚さを少しも失わない」自己が現れてくる (同 7 ページ) としている。そして、われわれ人間は、各自の仕事 (職業) や色々なはたらきを通して社会を構成しているので、個人の行動動機がこうして変革すれば社会に新たな現実 (調和した社会) を生み出すことになる (同 7 ページ) と説いている。

より具体的にいえば、これまで世界を牽引してきた従来の価値観の転換がいま必要であり、そのために上記思想とその実践が問題解決の道を開く新たなパラダイムになる (高橋 2013)、という主張である。すなわち、現代社会に蔓延した利己主義 (自分さえよければそれでよい)、利那主義 (今

さえよければそれでよい), 唯物主義 (目に見えるものだけしか信じない) を「時代の三毒」と認識し (GLA 総合本部出版局 2012: 58~59 ページ), それを超えるには一人ひとりが意識の転換によって根源的な (魂からの) エネルギーを発揮することが必須であるとしている。そして, そのビジョンを『JAPAN NEXT— 1 億総自己ベストの時代』と称する書籍 (高橋 2013) によって伝えつつあるほか, 全国的な講演会を実施して呼びかけている。

この場合に特徴的なのは, 他の多くの思想ないし宗教とは異なり, 個人が自己変革する手段 (鍛錬のためのワークシート) も同時に提供されていること (高橋 2013: 3 章) である。そして, それにしたがって自己変革を遂げた多くの実践者が, 個人の成長という意味でも, また社会への貢献という意味でも現に大きな成果を上げていることが具体的に報告されている (高橋 2013: 1 章)。

この思想は個人レベルでのすがすがしい生き方という意味での幸せ (ミクロ) と, 社会としての幸せないし発展 (マクロ) の双方を同時に達成する思想ということが出来る (岡部 2014a)。その思想には先端性があるだけでなく, (1) 個人主義的である, (2) 合理的である, (3) 実践的である, (4) 社会的積極性を持つ, などの点で現代社会にマッチしたユニークなものといえよう。その思想と実践が今後社会に広まれば, 日本が抱える各種社会問題の解決に大きく資する可能性がある。これらの詳細は岡部 (2014a: 3 節) を参照されたい。

なお, 人は深化成長するにつれて, 何を喜びと感じ, 幸せと思うのが変わってゆくものであり, それは「もらう幸せ」から「できる幸せ」へ, そして「あげる幸せ」へと段階的に深まってゆく, という興味深い洞察も同じ著者によって示されている (高橋 2008: 117 ページ。前出 図表 4 を参照)。ちなみに, この観点から「大地の心」を理解すると, それは大地による献身と恵み, すなわち他人のために尽くす喜びを知る心 (布施心, 贈与の精神) であるので, 図表 5 で示されるとおり, 12 の菩提心にはそうした利他心 (あげる幸せという高度な幸せ) が確かに含まれることになる。

9. 結論

以上論じたことを要約すれば下記のとおりである。

- (1) 「自分にしてもらいたくないことは人に対してするな」というよく知られた言葉がある。これは, 古代中国における孔子のほか, 古代ギリシャ, 古代ユダヤ教などでもみられたものであり, 歴史的には古代からみられ, そして洋の東西を問わず知られた倫理命題になっている。
- (2) その表現を肯定型にした場合の「自分にしてもらいたいように人に対してせよ」という格言は, キリスト教の聖書 (新約聖書「マタイによる福音書」7 章 12 節) に登場する。ここでは, 従来みられた禁止型のルール (他の人に対してするな) が積極型のルール (他の人に対してせよ) に転換されている。すなわち, 従来みられた他人を傷つけるような否定的行為を慎めという基準から一転, 他人に対して利益をもたらす積極的な行動の必要性が説かれている。以後これが普遍性の高い行動基準として黄金律 (Golden Rule) として広く知られるに至っている。
- (3) ただ, 黄金律という場合, 広義には積極型 (・・せよ) だけでなく禁止型 (・・するな。Silver Rule と称されることもある) も含めた意味で使われる場合が多い。
- (4) このような黄金律の特徴としては (a) 現代においても宗教や文化を超えた道徳の基礎となっているので普遍性がある, (b) 「自分を相手の立場に置いてみること」を根本に据えているから相互性 (reciprocity), 論理整合性 (consistency), 人間の平等性といった重要な原則も暗黙のうちに主張している, (c) 個別具体的な道徳規則を示すものではなく, より広い倫理を展開するための基準ないし尺度である, などを指摘できる。
- (5) 黄金律は, その重要性和適用範囲の広さの面で人類が知る類例のない規範とされてきたが, その一方, ルールの適用に際しては (a) 自分と相手の価値観に差異がある場合には十分留意す

ること、(b) 状況がどのような論脈や枠組みであるかを熟慮すること、(c) ある程度の人間的成熟と最小限の誠実さがあること、が必要である。また、黄金律では平凡な希望や欲求が道徳の判断基準となっているが、倫理基準としてはさらに高いレベル（例えば愛など）があることも忘れてはならない。

- (6) 黄金律「自分にしてもらいたいように人に対してせよ」をさらに延長すれば、人間が自分のためだけでなく専ら相手のために行動する場合、すなわち利他主義 (altruism) に行きつく。利他主義とは、他人の幸せ (welfare) に関心を払う主義ないしそのための行動を指す。これは、黄金律と同様、世界中の多くの宗教や文化に共通する伝統的な道徳ないし倫理基準になっている。
- (7) 人間がなぜ利他主義的行動を取るのかについては、二つの対極的な見解がある。一つは (a) 人がどのような利他主義的行動をしても、その行為者は何らかの直接的または間接的な見返りを得ることを期待しているので、真の利他主義は存在しないという見方である。もう一つは (b) 人間は他人の利益を考慮する一方、隠れた動機を保持することなく行動する意志を持ち、それを反映した行動をする場合がある (人間は真性の利他主義的動機を持つ) という見方である。
- (8) この二つの見解のうち、(a) の見方は功利主義哲学やその流れを継承する経済学でみられるのに対して、(b) の見方は心理学などの実験結果によって支持されているほか、進化生物学や神経科学など人間を一つの生物体として理解する観点からも支持されている。
- (9) 人間は (b) の観点から理解することが実験的にも広く支持される見方である以上、(a) の見方をなお踏襲する学問 (とくに経済学) は、その前提を見直して新しい方向での展開を模索する必要がある。
- (10) 「受けるよりは与えるほうが幸いである」(新約聖書「使徒言行録」20 章 35 節) という古来語られた箴言は、単に道徳の観点から良いとされるだけでなく、人間の健康と幸福にとって良い効果を持つことが現代の科学的研究によって

明らかにされている。この金言の普遍性と永続性は、こうした相互補強関係による面もあると考えられる。

- (11) 人間は利己心と利他心のほか、それらを包摂する菩提心 (本当の自らを求め、他を愛し、世界の調和に貢献する心) を持つ存在であるとする注目すべき人間観が近年提唱され、それが個人の幸せにとっても社会の問題解決 (調和) にとっても有効性を持つことが示されつつある。この思想と実践が広まれば、各種社会問題の解決にとって道を開く新たなパラダイムを提供する可能性がある。

付論1 経済学における利他主義の研究 (小史)

経済学における利他主義の研究を Fontaine (2008) に依拠して簡単に振り返ると次のようになる。

その研究はまず 1960 年代にスタートした。その結果、一見「非経済的」とみられる博愛主義も、個人の「効用」についての理解を修正すれば個人の効用最大化という経済学の枠組みを適用して理解できる、という議論になった。すなわち (1) 個人の効用は従来個人間で独立しているとされていたが効用は相互に依存関係にある (自分が与えることによって相手の効用が増大すればそれは自分の効用を増大させるという従来とは異なる形の効用関数に置換すればよい) と考える、そうすれば (2) 博愛主義的行動も従来の枠組みによって首尾一貫した論理で説明可能である、という認識が示され (1974 年のギャリー・ベッカー論文)、これが一般的な理解になった。

しかし、一部の経済学者 (1973 年のアマルティア・セン論文) はそれだけでは不十分であり道徳的な側面も見逃せない行動要因になっていることを主張したほか、経済学以外の分野の研究者 (とくに哲学者) も加わって、より一般的な利他主義という観点から共同研究がなされた (1975 年のエドムンド・フェルプス論文)。そこでは、利他主義は単に自己利益モデル (self-interest model) によって理解するのではなく、自己利益を越えて複雑さと曖昧さ (vagueness) を持った現象であるとみる必要があり (例えば献血行為の理解には新たな枠組みが必要であり)、また心理学の視点などからの研究も必要、と指摘された。

その後、人間を一つの生物とみる視点からの研究 (進化生物学の視点) が導入されたほか、経済学の論理で説明可能とする見解 (経済学帝国主義) が再登場したり、また非利己性 (unselfishness) の理解には各種の利己的な行動動機以外の要素を考慮することが不可欠、とする見解などが入り乱れることとなった。

その後 1980 年代になると (1) 個人は 2 種類の効用関数 (利己心を示す効用関数、所属集団の効

用を示す効用関数、つまり economic man と moral man という二面性) を持つとする考え方、(2) 個人の効用関数には慈善活動に伴う公共財も含まれるとする考え方、(3) 社会は 2 種類の人 (利己性で行動する人、倫理性で行動する人) で構成されているとする考え方、(4) コミュニティ (家族をはじめ、都市、国までも含む) のメンバーには利他的行動が要請される行動基準 (忠誠心) が存在するという考え方、(5) 人には人間性 (humanity) がありそこに利他主義も含まれているとする考え方、など多様な仮説が登場した。

しかし、経済学者は概して一つの枠組みによる統一的理解を好む傾向が強く、このため上記のような広い視点に立って捉えること (上記の 4 や 5) には、他の社会学者に比べて居心地の悪さを感じ、あまり乗り気ではなかった。そうした状況下、アメリカ経済学会が 1993 年の年次総会で「利他主義の経済学」(Economics of Altruism) という分科会を設けたため、それ以降は関連研究が急増、すべて合理主義的に説明しようとしたベッカーでさえも「人間の行動動機は狭い前提で捉えるのではなく、より実り多い価値や好みによって左右される」との認識を示すようになった。また実験の重要性が高まったのも大きな特徴であった。

経済学の視点からは、まず二つの対極 (一方で家族レベルの利他主義があり、その対極として市場レベルの利己主義がある) のどこに注目すべきかを明確にする必要がある。そして利他主義というテーマは経済学にとって最も根幹となる人間の行動前提が問われていることを意味している。こうした状況下、経済学はいまその挑戦を受け、本来の対応力を示そうとしているが、今後どのような方向に向かうのかは定かでない (an open question) のが現状である。

付論2 利他的行動と利己的動機 : ゲーム理論的分析

人間の利己主義を前提とする主流派経済学では、人間が仮に利他主義的な行動をしても、その動機は結局、利己主義的なものである(利己主義的な動機しか持たなくとも一見利他主義的行動を取る場合があることを理論的に示すことができる)、という主張がなされている。これは、ゲーム理論的分析において次のように示される。なお、以下の記述は岡田(2008: 153~155 ページ)に依拠している。

まず、二人の個人(個人1, 個人2)がお互いに贈り物をするというゲームを考える。個人は、自分自身の財の消費量のみに関心があり、純粋に利己的な動機しか持たないとする。そして2種類の財(x_1 と x_2)の消費量に対する個人の効用関数を

$$u(x_1, x_2) = x_1 \cdot x_2$$

とする。出発点において、個人1は財の組み合わせ(5, 1)を持ち、個人2は財の組み合わせ(1, 5)を持っているとする。個人の戦略は

A : 自分の多く持っている財の1単位を相手に無償であげる。

B : 何もしない。

の2通りであり、ゲームの利得行列は図表6で与えられるとする。

この場合、図表6によれば、個人にとっては何もしないB戦略が支配戦略であり、行動の組(B, B)がゲームの唯一のナッシュ均衡点⁽⁴⁹⁾であることが分かる。ナッシュ均衡点では、個人はお互い

図表6 贈り物ゲームの利得行列(数字は効用を示す)

		相手	
		A	B
自分	A	8, 8	4, 10
	B	10, 4	5, 5

(出所) 岡田(2008: 154 ページ)。

に贈り物をしないから効用はともに5である。これに対して、二人が互いに贈り物をすれば、二人の効用はともに5から8に増える。

このことから、この贈り物ゲームは、囚人のジレンマ⁽⁵⁰⁾と同じ構造を持つことがわかる。つまり、二人の個人が見知らぬ関係であり贈り物をする機会が一度しかない状況では、1回限りの囚人のジレンマと同様に「何もしない」というナッシュ均衡点の実現する。

しかし、繰り返しゲームの理論によれば、一定の条件を満たす場合⁽⁵¹⁾には、二人が互いに贈り物をする事、すなわち行動の組(A, A)が採用されることによって別のナッシュ均衡点の実現する。つまり、この場合、相手に無償で贈り物をするという一見、利他主義的行動をするが、それは、繰り返しゲーム理論の観点からは各個人の利得最大化(利己主義的)行動原理から説明できる。

注

* 本稿は2つのディスカッションペーパー(岡部 2014b, 2014c)の主要論点を再構成するとともに、その後の研究を踏まえて執筆したものである。この第1次稿を慶應義塾大学大学院セミナー(2014年7月16日)で発表した際に渡邊頼純氏(慶應義塾大学総合政策学部教授)、秋山美紀氏(慶應義塾大学環境情報学部准教授)をはじめセミナー参加者から有益なコメントと提案をいただいた。また大岩圭之助氏(明治学院大学国際学部教授)、渡辺一雄氏(久水事務所)からも貴重なご示唆をいただいた。ただし、本稿に含まれる誤謬や不完全さは全面的に筆者に帰属する。

- (1) 以下『聖書』からの引用は、断りのない限り新共同訳による。
- (2) 明治学院大学が黄金律(を単純化したモットー)を校是として掲げている以上、同大学の研究者は、三つの研究課題すなわち(a)黄金律の比較宗教的・比較文化的・歴史的研究、(b)黄金律の背後に潜む要因を明らかにする科学的(心理学的・神経科学的・進化生物学的)研究、(c)黄金律に含まれる利他精神を社会科学に取り入れて社会像を再構築する研究、に取り組む責務がある(岡部 2012a)。本稿の前半は、そのうち(a)に関する研究であり、後半は(b)に関する研究である。(c)は、筆者にとって今後の課題である。
- (3) 黄金律に焦点を合わせた書物は必ずしも多くない。書名として『The Golden Rule』を掲げている書物は、筆者が検索した限りでは Wattles (1996), Neusner and

- Chilton (2008) の 2 点だけである。本稿前半はこの 2 冊に依拠するところが大きい。なお、前者が哲学、宗教、心理学、文化史の観点を中心とした単独著者による書物であるのに対して、後者は多様な分野 (比較宗教学、哲学、倫理学、人類学、社会学、進化生物学、神経科学など) の研究者による 9 編の論文集である。
- (4) 例えば、大学案内冊子やインターネット上のウェブページにその表現が必ず掲載されているほか、同大学の学生全員が保有するダイアリーの表紙裏には「DO FOR OTHERS WHAT YOU WANT THEM TO DO FOR YOU.」「だから、人にしてもらいたいと思うことは何でも、あなたがたも人にしなさい」と印刷されている。
- (5) <http://biblehub.com/matthew/7-12.htm> では英語版聖書 20 種類の例が示されている。
- (6) “Do to others” と表現しているのは、New International Version, New Living Translation, English Standard Version, King James Bible, NET Bible, American King James Version, Douay-Rheims Bible, Darby Bible Translation, Webster’s Bible Translation, Weymouth New Testament, World English Bible, Young’s Literal Translation の 12 ケースである。
- (7) “Do unto others” としているのは、Jubilee Bible 2000, King James 2000 Bible, American Standard Version, English Revised Version の 4 つのケースである。
- (8) “Do for others” と表現しているのは、Holman Christian Standard Bible, International Standard Version, Aramaic Bible in Plain English, GOD’S WORD® Translation の 4 つの場合にとどまる。
- (9) <http://www.meijigakuin.ac.jp/doforothers/philosophy.html>
- (10) 黄金律については、広範な文献に依拠した詳細な解説 (歴史的・宗教的・哲学的側面など) が下記の英文ウェブサイトに掲載されている。以下の記述もこのサイトに依存する部分がある。このサイト (表題「Golden Rule」) における記述は、その根拠となる出典がていねいに明示されており、このサイトは (匿名であるが多数者による編集と改訂によって成立した) 一つの学術論文とみなしうる。ちなみに、出典を示すために記載されている脚注数は 90 を越える。なお、同様の日本語サイト (表題「黄金律」) はこれと対照的に 1 ページ程度に過ぎず、引用文献は皆無である。
http://en.wikipedia.org/wiki/Golden_Rule
- (11) 7 章 12 節ではこれに続いて「これこそ律法と預言者である」と述べている。この日本語表現はやや判り難いが、それは「この一つの規則こそが、特別の地位を与えられた律法 (倫理の規範) であり、またそれとイエスの使命との関連 (イエスはこのルールを新たに満たすだろうという予測) を要約している」と理解できる (Wattles 1996 : 56 ページ)。
- (12) http://en.wikipedia.org/wiki/Golden_Rule における “Islam” (引用者訳)。
- (13) 例えば「自分は他の人に略奪されたくない。だから他の人を略奪するな」という行動がある。
- (14) 古代インドの宗教的・哲学的・神話的叙事詩。ヒンズー教で最も重視される聖典の一つ。
- (15) ただ、自己責任といってもそれは人と人との間の正しい関係の確立を目指す点に特徴がある。このため、仏教の法 (ダンマ) では、何が幸せであり、何が正しいことであるか、何がニルバーナ (煩惱からの解放) であるか、などが示されている (アンペードカル 2004 : 4 章 ブッダの教え)。
- (16) 以下の理解と記述はもっぱら Wattles (1996 : 2 章 ~ 5 章), Neusner and Chilton (2009 : 2 章 ~ 4 章) に依拠している。
- (17) かつこ内は、Wattles (1996 : 42 ページ), Green (2009 : 1 ページ) を引用者が和訳したもの。
- (18) このルールは、当時すでにユダヤ教とヘレニズム文化の一部となっていたため、イエスの教えとしてでなくとも文章として簡単に聖書に挿入された可能性もあり、したがって聖書に述べられている黄金律をイエスに帰することに躊躇する研究者もいる (Wattles 1996 : 53 ページ)。しかし、聖書の記述を全体的にみると、黄金律はやはりイエスに帰するのが妥当 (同) とされる。
- (19) http://en.wikipedia.org/wiki/Golden_Rule
- (20) http://www.parliamentofreligions.org/_includes/FCKcontent/File/TowardsAGlobalEthic.pdf
- (21) http://en.wikipedia.org/wiki/Golden_Rule
- (22) この問題に対しては、黄金律よりもその否定的表現をとった銀色律 (Silver Rule) が控えめな対応を要請しているので、より適切な行動基準である (Wattles 1996 : 176 ページ)。
- (23) 慈善 (博愛) は、慈善事業などの表現が示唆する通り、個人よりも企業などが医療・福祉・環境地域活動に参加・協力することを指す場合が多い。これに対し、本稿では主として個人を基礎とする利他主義を扱う。
- (24) 以下で言及する幾つかの概念の詳細は岡部 (2014b) を参照。
- (25) 正確に言えば Do to others as you would have others do to you.
- (26) 正確に言えば Do for others as you would have others do for you.
- (27) <http://en.wikipedia.org/wiki/Altruism>。なお本稿では、別途述べた理由 (脚注 10) により引用可能な条件を備えていると考えられるウェブサイト情報 (英文ウイキペディアなど) は引用する。
- (28) 倫理が社会的規範として機能するうえで満たさねばならない条件としては、個人的感情に合致し直感的に自明な原則であること、合理的手続きであること、文化の一つになっていること、相互利益になる社会契約であること、社会的に有用であること、などが指摘されている (Gensler 2009 : 148 ページ)。
- (29) <http://en.wikipedia.org/wiki/Altruism>
- (30) 例えば、報酬は、直接的利益でなく寄附行為に対す

- る認知度の上昇など間接的利益の場合もある。また
- (a) 自分に対してよりも他人に対して行う方が自分自身の気持ちを良くする, (b) 自分に対する他人の尊敬が高まることによってより良く扱ってもらえる, (c) 感情と行動の非整合性からくる圧迫感から逃れられるなど, よく考慮した上での自己利益 (enlightened self-interest) が動機になる場合もある (Gensler 2009 : 148 ページ)。
- (31) その他に解明すべき問題として, 人々がなぜ特定のボランティア活動を選択するのか, ボランティア活動を継続しようとするのはなぜか, などがある。
- (32) 通常では知りえない認識が超越的な存在によって開示されるとする観点 (例えばキリスト教における啓示) からみれば, 利己も利他も区別がないことになるが, 本稿ではその議論には立ち入らない。
- (33) 例えば, 利他的行動は人間の責務だとする主張がある。
- (34) 最近の経済学の動向と問題点については岡部 (2014c) を参照。
- (35) 詳細は岡部 (2014c) を参照。
- (36) 人間がより良い真に幸せな生き方をするための方法を心理学の研究成果をもとに探求する心理学の一分野。
- (37) 例えば, 友人と遊んで時間を過ごす, 映画を観る, チョコレートパフェを食べるなど, 大半の人が共通して愉快だ (楽しい) と感じるがら。
- (38) 例えば, 近所の高齢者のために雪かきをする, 弟妹の宿題を手伝う, 家族のために洗濯をするなど。
- (39) 心理学の研究によって利他主義を主張する場合, 研究者は「世界は友好的で住みやすい場所であってほしい」という自らの願望が暗に込められている場合もあることが指摘されている。しかし, 科学的な研究で何が真実かを解明しようとする場合には, そうした落とし穴に入らないように注意する必要がある (Sober and Wilson 1998 : 8~9 ページ)。
- (40) 例えば, 現代のナイジェリアにおいて, 卵を 3 個もらって何もお返ししないのは不適切とされる一方, 卵を厳密に 3 個返すのではなく, およそ等しい価値のものを返すべきだとされている (Graeber 2012 : 104-105 ページ)。日本でも, 祝い金や香典を受領した場合, 全額相当を返すのではなく伝統的に「半返し」がマナーとされてきたが, それと類似している。
- (41) 負債を「返済」する場合 (1) 同等のステータスにある個人ないし集団内に対してであること, (2) 見返り提供のタイミングが非常に重要であること (直ちに返済することは不適当), などの条件が付くことに留意する必要がある (Graeber 2012 : 108 ページ)。
- (42) 代表的な文化人類学者であるマルセル・モース (フランスの人類学者) やレヴィ=ストロース (同) からも, 重点の置き方に差異はあるものの, このような交換によるつながりや生活の安定を重視している (Graeber 2012 : 89 ページ ; 高橋・辻 2014 : 191 ページ)。
- (43) 英語の debt (フランス語では dette) という言葉には, 経済的な負債という意味のほか「恩」や「負い目」といった意味があり, これらをまとめて「借り (がある)」と捉えることができる (フランスの哲学者・作家サルトル=ラジュ 2014)。例えば, 赤ん坊は一人では成長できず誰かに頼らなければ生きられない存在である (家族関係においては必然的に借りが発生する) ほか, 我々は先人たちが貴重な遺産を残してくれ, また自分が生きていくのに他の人が何かを与えてくれたからこそ生活ができていく。このことを認識するならば, 「借り」には大きな効用があることがわかる, としている。このため, 「返さなくても良い借り」(借りのある相手に直接返すのではなく社会や他の人に贈与するかたちで返す。同 213 ページ) という概念を社会システムに導入すれば, 我々は同時代の人々とながら一方, 時代を超えて前の世代とも後の世代ともつながることができ, その結果, 貨幣を媒介とした「等価交換」を絶対視する資本主義経済の暴走を止め, また祖先たちが残してくれた地球環境を下の世代に伝えてゆく (25-26 ページ) ことができる, と主張している。これは, 貸してくれた人や親切にしてくれた人に対して返済 (pay back) するのではなく, それ以外の人に対して何かをすることによって借りを返済する (pay forward) という思想だといえる。
- (44) 文化人類学における贈与は, 本文で述べたとおり利己心を動機としているとはみないので, 本稿では文化人類学は「人間は利他心を持つ」と理解する。
- (45) 利他主義という場合, その研究対象が生物一般であるか, それとも人間であるかによって相当次元が異なる。このため (a) 進化論的な利他主義 (evolutionary altruism. 一般の生物体が種の存続を図るため他の個体に対して自分の犠牲を払う行動), (b) 心理学的な利他主義 (psychological altruism. 人間が他者の幸せを増大することを目的とした行動) を区別して扱う考え方 (Lishner and Stocks 2008) もある。
- (46) 利他主義による便益を受けるのはどのような個人ないし集団か, そして利他主義の「コスト」はどのように評価するのか, を明確にするため, 進化生物学の観点に立った解析的なモデル分析 (Kerr et al. 2004) もみられる。
- (47) 社会を構成するのは自分の効用最大化を目的に行動する個人であるという前提に立つ経済学 (あるいは経済学研究者) にとっては, こうした理解は容易に受け入れ難いかもしれない。しかし (1) 経済学におけるそうした前提はあくまで分析便宜上の前提 (仮定) に過ぎないこと, (2) したがってそれが人間の真実を表すとか, それが正しい人間理解の方法である, などを意味するわけではないこと, に注意することが大切である (岡部 2012b : 46~58 ページ)。人間の本性を究めるには, こうした前提にとらわれない, より幅広い考察が不可欠である。
- (48) 月の心, 火の心, 空の心, 山の心, 稲穂の心, 泉の

心, 川の心, 大地の心, 観音の心, 風の心, 海の心, 太陽の心, の合計 12。

- (49) 相手が戦略を変更しない限り, どのプレイヤーも自分だけが戦略を変更しても利得を増加できないような戦略の組み(プレーがそこから動かない状態)のこと。
- (50) 互いに協調する方が裏切り合うよりもよい結果になることが分かっているが, 皆が自身の利益を優先している状況下では, 互いに裏切りあってしまう, という状況(ジレンマ)に陥っていること。
- (51) 二人の関係が友人のように長期的な関係であり, また現在の消費量と将来の消費量に対する評価がさして異ならないような状況のもとで, しっぺ返し戦略(相手から贈り物をもったらこちらもお返しに贈り物をするという戦略。オウム返し戦略)を取る, などを仮定する場合。

[引用文献]

- アンバードカル, B.R. (2004) 『ブッダとそのダンマ』 光文社新書 165, 光文社。
- 大塩 武 (2005) 「はじめに」『明治学院大学の教育理念と創設者ヘボンの生涯』 明治学院大学学長室。
- 岡田 章 (2008) 『ゲーム理論・入門 人間社会の理解のために』 有斐閣。
- 岡田 章 (2011) 『ゲーム理論 [新版]』 有斐閣。
- 岡部光明 (2009) 「経済学の新展開, 限界, および今後の課題」 明治学院大学『国際学研究』 36 号, 29-42 ページ。
<http://gakkai.sfc.keio.ac.jp/publication/dp_list2009.html>
- 岡部光明 (2012a) 「Do for others」の現代性と普遍性」 明治学院大学『白金通信』 3 月号。
- 岡部光明 (2012b) 『現代経済学を超えて一私の経歴と考える方の発展— (明治学院大学最終講義)』 慶應義塾大学出版会。
- 岡部光明 (2013) 『大学生の品格—プリンストン流の教養 24 の指針—』 日本評論社。
- 岡部光明 (2014a) 「個人の『幸せ』は社会とどう関連するか」 明治学院大学『国際学研究』 45 号, 65-89 ページ。
- 岡部光明 (2014b) 「『自分にしてもらいたいように人に対してせよ』—黄金律の生成と発展」 慶應義塾大学 SFC ディスカッションペーパー-SFC-DP2014-001。
<http://gakkai.sfc.keio.ac.jp/publication/dp_list2014.html>
- 岡部光明 (2014c) 「利他主義 (altruism) の動機と成立構造について」 慶應義塾大学 SFC ディスカッションペーパー-SFC-DP2014-002。
<http://gakkai.sfc.keio.ac.jp/publication/dp_list2014.html>
- 岡部光明 (2014d) 「最近の経済学の動向について: 特徴, 問題点, 対応方向」 慶應義塾大学『KEIO SFC JOURNAL』 Vol.14 No.1 (近刊)。
- サルトウー=ラジュ, ナタリー (2014) 『借りの哲学』 高野優・小林重裕 (訳), 太田出版。
- GLA 総合本部出版局 (編) (2012) 『神理の言葉 2012』 GLA 総合本部出版局。
- 高橋佳子 (2008) 『12の菩提心—魂が最高に輝く生き方』 三宝出版。
- 高橋佳子 (2010) 『魂の冒険—答えはすべて自分の中にある』 三宝出版。
- 高橋佳子 (2011) 『魂の発見—時代の限界を突破する力』 三宝出版。
- 高橋佳子 (2013) 『1億総自己ベストの時代—人生の仕事の見つけ方』 三宝出版。
- 高橋源一郎・辻信一 (2014) 『弱さの思想—たそがれを抱きしめる』 大月書店。
- 二宮尊徳 (1933) 『二宮翁夜話 (福住正兄筆記)』 岩波新書, 岩波書店。
- 橋爪大三郎・大澤真幸 (2013) 『ゆかいな仏教』 サンガ新書 060, サンガ。
- ピーターソン, クリストファー (2012) 『ポジティブ心理学入門: 「よい生き方」を科学的に考える方法』 宇野カオリ訳, 春秋社。(Christopher Peterson, *A Primer in Positive Psychology*, Oxford University Press, 2006.)
- 久山道彦 (2005) 「Do for Others—『他者への貢献』と『黄金律』」 『明治学院大学の教育理念と創設者ヘボンの生涯』 明治学院大学学長室, 1-6 ページ。
- Andreoni, James, William T. Harbaugh and Lise Vesterlund (2008) “Altruism in experiments,” in *The New Palgrave Dictionary of Economics*, Second Edition, Steven N. Durlauf and Lawrence E. Blume, eds. Palgrave Macmillan, pp.134-138.
- Batson, C. Daniel, Nadia Ahmad, and E. L. Stocks (2010) “Four forms of prosocial motivation: egoism, altruism, collectivism, and principlism,” in David Dunning, ed. *Social Motivation (Frontiers of Social Psychology)*, Psychology Press, pp.103-126.
- Berchman, Robert M. (2009) “The golden rule in Graeco-Roman religion and philosophy [1],” in Jacob Neusner and Bruce Chilton, eds. *The Golden Rule: Analytical Perspectives*, Studies in Religion and the Social Order, University Press of America.
- Berthold, Daniel (2009) “The golden rule in Kant and utilitarianism,” in Jacob Neusner and Bruce Chilton, eds. *The Golden Rule: Analytical Perspectives*, Studies in Religion and the Social Order, University Press of America.
- Boehm, Christopher (2009) “How the golden rule can lead to reproductive success: a new selection basis for Alexander’s ‘indirect reciprocity’,” in Jacob Neusner and Bruce Chilton, eds. *The Golden Rule: Analytical Perspectives*, Studies in Religion and the Social Order, University Press of America.
- Fehr, Ernst, and Urs Fischbacher (2003) “The nature of human altruism,” *Nature* 425, 23 October, pp.785-791.
- Fontaine, Philippe (2008) “Altruism, history of the concept,” *The New Palgrave Dictionary of Economics*, Second Edition,

- Steven N. Durlauf and Lawrence E. Blume, eds. Palgrave Macmillan, pp.123-134.
- Gensler, Harry J. (2009) "Gold or fool's gold? Ridding the golden rule of absurd implications," in Jacob Neusner and Bruce Chilton, eds. *The Golden Rule: Analytical Perspectives*, Studies in Religion and the Social Order, University Press of America.
- Graeber, David (2012) *Debt : the first 5,000 years*, Brooklyn, N.Y. : Melville House.
- Green, William S. (2009) "Parsing reciprocity," in Jacob Neusner and Bruce Chilton, eds. *The Golden Rule: Analytical Perspectives*, Studies in Religion and the Social Order, University Press of America.
- Kerr, Benjamin, Peter Godfrey-Smith, Marcus W. Feldman (2004) "What is altruism?" *Trends in Ecology & Evolution* 19(3), March, pp.135-140.
- Khalil, Elias L. (2004) "What is altruism?" *Journal of Economic Psychology*, 25(1), February, pp.97-123.
- Lishner, David A., and E. L. Stocks (2008) "Altruism," *International Encyclopedia of the Social Sciences*, 2nd edition, William A. Darity, ed. Macmillan Reference USA, Detroit, Mich., pp.87-88.
- Luks, Allan (1988) "Helper's high: volunteering makes people feel good, physically and emotionally," *Psychology Today*, October.
- Luks, Allan, and Peggy Payne (1992) *The Healing Power of Doing Good: The Health and Spiritual Benefits of Helping Others*, Fawcett.
- Mannino, Celia Anna, Mark Snyder, and Allen M. Omoto (2010) "Why do people get involved? Motivations for volunteerism and other forms of social action," in David Dunning, ed. *Social Motivation (Frontiers of Social Psychology)*, pp.127-146.
- Neusner, Jacob, and Bruce Chilton, eds. (2009) *The Golden Rule: Analytical Perspectives*, Studies in Religion and the Social Order, University Press of America.
- Oshio, Takeshi (2004) "Objectives of 'Meiji Gakuin University Branding Projects'." <http://www.meijigakuin.ac.jp/project/branding/message_en.html>
- Pfaff, Donald W. (2007) *The Neuroscience of Fair Play: Why We (Usually) Follow the Golden Rule*, Dana Press.
- Post, Stephen G., ed. (2007) *Altruism and Health: Perspectives from Empirical Research*, Oxford University Press.
- Post, Stephan G. (2009) "The golden rule in its idealistic formulation: benefits for the moral agent," in Jacob Neusner and Bruce Chilton, eds. *The Golden Rule: Analytical Perspectives*, Studies in Religion and the Social Order, University Press of America.
- Seligman, Martin E.P. (2002) *Authentic Happiness: Using the New Positive Psychology to Realize Your Potential for Lasting Fulfillment*, New York: Free Press.
- Sober, Elliott, and David Sloan Wilson (1998) *Unto Others: The Evolution and Psychology of Unselfish Behavior*, Cambridge, Mass.: Harvard University Press.
- Wattles, Jeffrey (1996) *The Golden Rule*, Oxford University Press.
- Weir, Kirsten (2011) "Golden rule redux," *American Psychological Association SCIENCE WATCH* 42(7), p.42. <<https://apa.org/monitor/2011/07-08/golden-rule.aspx>>